

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和5年9月15日（金）午前10時 委員会室

出席委員（7名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充

安 達 卓 是 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子 西 野 太 一

矢田貝 香 織

欠席委員（1名）

土 光 均

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

[市民一課] 小乾課長 絹谷証明担当課長補佐

[市民二課] 田村課長 坂本市民相談担当課長補佐

[保険年金課] 吉持課長 安酸保険総務担当課長補佐 足立年金医療担当課長補佐
永野健康推進室長

[市民税課] 長谷川次長兼課長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐
山内市民税担当課長補佐

[固定資産税課] 永江次長兼課長 高見課長補佐兼土地担当課長補佐

[収納推進課] 大野原課長 小野川課長補佐兼債権回収担当課長補佐
大谷総務担当課長補佐

[環境政策課] 木下次長兼課長 宮脇環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物対策担当課長補佐
遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 中本課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐
久保福祉政策担当課長補佐 末次総合相談支援担当係長
谷口福祉政策担当主任

[福祉課] 橋尾次長兼課長 桑本課長補佐兼保護第三担当課長補佐

[障がい者支援課] 米田課長 橋本相談給付担当課長補佐 門脇計画支援担当係長

[長寿社会課] 足立課長 柄川課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐
宇佐見健康総務担当係長 椎田健康総務担当係長

[フレイル対策推進課] 頼田課長

【こども総本部】瀬尻部長

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
佐藤こども育成担当課長補佐

[こども相談課] 松竹課長 山川課長補佐兼発達支援担当課長補佐

木村家庭児童相談室長 門脇担当課長補佐 安酸発達支援担当係長
〔こども施設課〕 齋木課長 榊本子育て施設担当課長補佐
〔こども支援課〕 長尾課長 松永課長補佐兼子育て支援担当課長補佐
田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】 長谷川局長兼こども政策課長

〔こども政策課〕 木村学校政策担当課長補佐
〔こども施設課〕 齋木課長 宇山課長補佐兼学校施設担当課長補佐
〔こども支援課〕 長尾課長 植田就学支援担当課長補佐
〔学校教育課〕 西村次長兼課長 岡田課長補佐兼人権教育担当課長補佐
仲倉課長補佐 平野担当課長補佐 住田学務担当課長補佐
〔生涯学習課〕 毛利課長 永瀬図書館長
〔学校給食課〕 伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍聴者

稲田議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員 津田議員
又野議員 松田議員 森田議員 吉岡議員
報道関係者 1 人 一般 0 人

審査事件

議案第 8 1 号 令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○今城分科会長 ただいまから予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

土光委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

1 1 日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 8 1 号、令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、市民生活部、福祉保健部、こども総本部、教育委員会の順で、発言通告一覧表に沿って行いますので、よろしく願いいたします。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は、実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いをいたします。

それでは、初めに、市民生活部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 1 ページを御覧ください。

決算に係る主要な施策の説明書のページ数です。26 ページ、事業番号 5 1 番、マイナンバーカード利用環境整備事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 米子市役所の 1 階にコンビニ交付機を設置されたわけですがけれども、交付

の枚数とその評価、実績とその効果について伺います。

○**今城分科会長** 小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** コンビニ交付機、いわゆるキオスク端末設置後の証明書交付数と利用実績の評価についてでございますが、市役所1階のコンビニ交付機は、令和5年3月20日に設置しており、証明書の交付実績は、3月、139通、4月、322通、5月、274通、6月、483通、7月、301通でございます。多くの方に御利用いただき、窓口の混雑緩和及びマイナンバーカードの利便性の周知を図ることができたと認識しております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 具体的に、市役所に来られた方がコンビニ交付機を利用されるためにどのようなサポートをされたのかということをお教えいただきたいと思っております。

○**今城分科会長** 小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 交付機の利用促進の取組についてでございますが、本庁1階の交付機設置に当たりまして、広報よなごへの掲載、窓口での貼り紙の掲示、ホームページへの掲載など周知を図りました。さらに、窓口で証明書の交付申請をされる際に、本人確認書類としてマイナンバーカードを提示された方に、職員がコンビニ交付機まで同行の上、操作方法の案内なども行い、コンビニ交付のさらなる利用促進を図りました。利用された方の多くから、こんなに簡単に取れるのであれば、次からはコンビニで証明書を取りますという喜びの声をいただいております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私、機械を利用して必要な書類を取っていくっていう、1個ハードルを越えたらすごく利用しやすいものだっていうのを多くの方に分かっていただけだと思うんですけど、実際に民間の、コンビニはじめ、そういったところに置いてあるところでは向かいにくいと思ったり、相談も従業員の皆さんにしにくい中で、市役所の機器に、具体的に職員の方が案内されているっていうのは、今の例としてお答えいただきましたけども、市民の方にとってはとっても心強いものだと思うんですけども、これ、1台当たり260万円設置費用がかかったということなんですけども、これ、事業としては、設置したから一応、経費としては終わるんですけど、これは設置が目的ではなくて、利用が、より皆さんに利便性があるんだよ、早いよ、安いよっていうようなことが周知していくっていうことがこの機器の市役所に置いた目的というふうに思うんですけど、これからどのように、さらなる交付機の利用促進っていうのを考えていらっしゃるのかっていうのがあればお聞かせいただきたいんですけど。

○**今城分科会長** 小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 今後も本庁1階の交付機及び説明動画による公民館などにおける広報なども考えておまして、積極的にコンビニ交付の利用について周知、啓発を図ってまいります。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ぜひお願いします。この事業そのものもいいというより、そこに対して市の職員が寄り添って、具体的にそういった声を引き出していらっしゃるっていうことは評価していいことだと思っております。具体的に350円が150円安くなって200円に

なるってということなので、この辺りをもっと積極的にアピールされていくと、コンビニとかそれぞれの設置場所での利用も増えてくるんじゃないのかなというふうに考えておりますので、これはお願いをしておきたいと思えます。

それと、1点、コンビニ交付機というのが正解なのか、マルチコピー機というのが正解なのか、国の様々な情報のサービスを日常生活の中で組み入れていくためのいろいろなシステムの中で、国が先行してコンビニ交付機って言ってるような気もするんですけども、この辺りってというのはどの言葉が適当なんでしょうか。これで、今後、実際、コンビニじゃないところのスーパーとかでも設置してあるわけですね。米子市に置いてある機械もコンビニ交付機というのか。その辺りってというのはどんなふうに、私自身が分からないんですけども、考えていらっしゃるのかなっていうところも含めて、もし答えていただければ。

**○今城分科会長** 小乾市民一課長。

**○小乾市民一課長** 分かりやすくコンビニ交付機と市民の方にはお伝えするんですけども、キオスク端末ですとかマルチコピー機という言い方がございまして、その機械自体が、コンビニ交付以外にいろいろな機能がございまして、そういうことも含めるとマルチコピー機というような表現にはなろうかと思うんですけども、お客様にはコンビニ交付で御案内するようなときはコンビニ交付機というふうにこちらでもお伝えしているところでございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは意見ですけども、これからのことを考えたとき、さらに、次どこか設置場所を増やすということもあるのかもしれないけれども、そういったときにコンビニ交付機でいいのかというふうに思っております。ぜひともそこにどのような表示をして利用促進を図っていくのか、この事業は設置だけではなくて、利用環境整備事業名とついておりますので、その目的に沿った表記の仕方ということについては御検討いただきたいと要望しておきます。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、マイナンバーカード取得促進事業。

錦織委員。

**○錦織委員** それでは、私からは、事業番号50のマイナンバーカード取得促進事業について、幾つかお尋ねします。マイナンバーカードを申請すると、電子マネーなどで交換できる最大1人2万円分のマイナポイントを付与する政府によって大々的なキャンペーンがされまして、2020年からだったと思うんですけど、第二弾は2022年、昨年1月から始まりました。それで、令和4年のマイナンバーカード取得促進事業では、事業成果は、マイナンバーカードの交付枚数率、そして推移が掲載してありますが、決算総額の1億5,077万7,000円の内訳を教えてください。

**○今城分科会長** 田村市民二課長。

**○田村市民二課長** 決算総額の内訳についてでございますが、まず、マイナンバーブース従事会計年度任用職員等の人件費7,722万1,000円、商業施設等での出張ブース運営業務などの委託料5,763万3,000円、広告料など役務費1,142万1,000円、システム等の使用料及び賃借料239万5,000円などが主な内容でございます。本事業は国費により実施したものでございます。

**○今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 全て国費によってされたということです。昨年、9月補正では、国のマイナポイントが、このキャンペーンが終了した後に実施するってということで、ブース開設やラッピングカー、それから、企業、団体への出張申請などの費用として590万円とともに、先着2万人の市民に1人2,000円のQUOカードを進呈するという計画があつて、これに4,000万円、2万人で2,000円ということで4,000万円の予算を組みました。申請者全てが対象者になったのか、また、実績について伺います。

○**今城分科会長** 田村市民二課長。

○**田村市民二課長** QUOカード配布の対象者や実績についてでございますが、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末から2月末に延長されたことに伴いまして、QUOカード配布対象者を令和5年3月に申請された方のみといたしました。配布対象者は全ての申請方式の方としまして、実績は453人でございます。そのうち、令和4年度にカードを配布した方は355人、71万円でございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 令和4年度になって355人で71万円ということですけど、これは国の補助金で賄えたものでしょうか。

○**今城分科会長** 田村市民二課長。

○**田村市民二課長** 国のマイナンバーカード交付事務費補助金ですとか、コロナウイルスの臨時交付金等を活用して賄ったものでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでは、QUOカードの効果について伺います。

○**今城分科会長** 田村市民二課長。

○**田村市民二課長** QUOカードの効果についてでございますが、QUOカードの配布は3月の1か月間ではありましたが、継続的かつ集中的なマイナンバーカードの普及促進に効果があったと認識しております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 3月で約450人ということで、申請もあつたということなんですけれども、政府がマイナンバーカードの申請が伸び悩んで、次々、政府のポイントキャンペーンを延期させてきたということで、実施できたのが3月だけだったということで、これは昨年9月の、補正に出された時点で、国のマイナポイントのキャンペーンは恐らく延期になるんじゃないかということが言われていたのに、そのまま事業に入ってしまったっていうのは、私はこれは判断を誤ったのではないかなというふうに思いますけれども、その点ではどうでしょうか。

○**今城分科会長** 田村市民二課長。

○**田村市民二課長** 前年度9月補正の時点で、9月の議会中にポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末に延長されたということで、補正の時点では、3か月間の事業期間というところで2万人を見込んだということに結果的にはなったんですけれども、実績としましては約1万8,000人の申請が3か月間ではございました。

また、その後、12月末に入りまして、国のほうで2月末にまた延長ということになって、結局、1か月間ということになりましたけれども、1か月間だけでも、少しでも多くの方に申請いただくというところで事業を実施させていただいたところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 全体としては伸びましたよってということなんですけれども、私、これ、政府の無計画の延期に、結局、担当部局全体が踊らされたっていうか、すごい大変だったと思うんですね、どうしましょうかということで。私、3月だけでも実施するっていうことにしなきゃいけなかったのかなっていうふうに、やめたほうがよかったのじゃないかなっていうふうなことも思いました。やむを得ないことだとは思いますが、大いに反省して今後に生かしていただきたいというふうに思います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、43ページ、事業番号85番、医療助成（身体、知的、精神障がい）について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 報告書を見させていただきますと、精神障がいの2級、3級のところの件数、金額というところが増加しているようなんですけれども、その増加理由についてお伺いします。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 精神障がい2級、3級の増加、件数、金額の理由について御説明します。精神障がい2級、3級を対象とした医療助成は、令和3年7月からスタートしたものです。この医療費の償還払い、払戻しになりますけれども、これは申請から2か月後となります。このため、7月分の支払いは9月となるものです。このことから、令和3年度の実績は9月から3月の7か月分となり、令和4年度の実績12か月分と比較すると差が生じているものです。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 制度が変わったということで増額になったというのは分かりました。その制度ですけれども、対象となる方にはどのように御案内されたんでしょうか。私、後から調べ直したんですけれども、過去5年間振り返っての請求もできるものだというふうに、さっと調べたところで理解したんですけれども、これは、しっかりと対象となられるだろう方に周知できてたんでしょうか。

○**今城分科会長** 足立保険年金課年金医療担当課長補佐。

○**足立保険年金課年金医療担当課長補佐** 周知方法について御説明します。令和3年7月から事業開始ということですので、まず、請求できる期間なんですけれども、3年7月分の医療費から支給対象ということになってまいります。ですので、制度が始まったところから5年前に遡るということではなく、まずは3年の7月分の医療費から請求対象ということでございます。

あと、周知方法についてでございますが、その時点で障害者手帳をお持ちの方で、非課税の方につきまして、該当になる可能性のある方につきましては、個別に請求できる可能性があるということで御案内を差し上げております。以上でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。今後も丁寧に周知をしていただきまして、問合せ等があったときには対応していただきたいというふうに思います。

この報告書の中の今後の課題、方向性についての御質問なんですけれども、重度の障がいがある方の健康保持に努めるという意味が私にはちょっと分からないんですけど、この

点、御説明いただけますでしょうか。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 重度障がい者の健康保持の意味、課題ということでお聞きだと思います。特別医療の助成の目的は、身体障がい者、その他、特に医療費の助成を必要とする者の医療費について助成することにより、健康の保持及び生活の安定を図るとしています。この目的に沿い、所得が一定以下の方で、これらの障がいがある方が受診控えにつながらないよう、引き続き本医療費の助成を実施していきたいと思っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。それ、今のお答えは方向性ですよ。だと思えます。私、この課題、方向性っていうときに、重度の障がいがある方の健康保持に努めることに課題があるのかなっていうふうにも読めなくはないっていうか、私がそう、最初に、うんって思って。じゃあ、今、さらにこれが課題があって、今後、それを乗り越えていくための表現にも受け止められるなど思ったところで確認をさせていただいたので、もう少し、何か、受け取りミスが、私のような人が起こらないような書き方っていうのもあるんじゃないかなと思えますので、これはお願いをしておきたいと思えます。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、ページ数で155ページ、308番号の収納率向上特別対策事業について。

錦織委員。

○**錦織委員** 令和4年度の決算額は、令和2年、3年に比べて大幅な減少ですけれども、この原因は何かお尋ねします。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 大幅な減少の原因ということで、お答えします。令和4年度に機構改正を行い、税料の収納体制の一元化により、国保料の収納業務が収納推進課に移管したところです。具体的には、従来、保険年金課で実施していた業務を収納推進課で行うという収納体系の事業の整理を行ったことにより、事業費が減少したものです。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでは、この減少分っていうのは、ほぼ人件費という理解でいいんでしょうか。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** はい。基本的にそういうことになります。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、この徴収一元化はどのような体制で行われているのでしょうか。

○**今城分科会長** 大野原収納推進課長。

○**大野原収納推進課長** 体制についてのお尋ねでございますが、先ほど保険年金課長も御答弁をいたしましたけれども、令和4年度から国民健康保険料等も、本課、収納推進課で徴収業務を行っており、市税と一体的に滞納整理業務を行う体制を取っております。

具体的に申しますと、税料の滞納者1名に対して職員1名が対応するといった効率的な組織体制を構築するとともに、地区ごとに担当者を定めまして、その地区の市税と国民健康保険料等の徴収業務を分けることなく一元的に管理し、対応しているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** では、一元化した効果について及び収納率向上対策をどのような方法で行っているのかお尋ねします。

○**今城分科会長** 大野原収納推進課長。

○**大野原収納推進課長** 2点お尋ねがございまして、まず1点目、一元化した効果についてでございます。こちらは、納付交渉の重複が解消したこと、税料とも滞納者への調査や滞納整理業務はほぼ同様な事務手順でありますため、二重の業務を統合することによりまして徴収事務の効率化が図られたこと、また、税で培った滞納整理の手法や専門性を共有することによりまして、職員のスキルアップを図ることができたと考えております。

次に、2点目の収納率向上の対策についてでございます。今後とも、さらなる業務の効率化、人材育成を図るとともに、引き続き口座振替の推進やコンビニ納付、クレジット納付など、納付手段の利便性の向上や、早い段階からの文書による納付勧奨を行ってまいります。また、必要に応じまして財産調査等を行い、滞納者の実情を踏まえた上で適切な滞納整理を行うことによりまして徴収率の向上を図り、公平性の確保に努めてまいります。以上でございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 一元化したということによって、一人一人の職員の仕事の中身がきつくなってるんじゃないかなっていうふうなことも心配ですし、それから、徴収率を上げるっていうことで成果主義に陥らないようにしていただきたいというふうに、これは思います。

それから、滋賀県の野洲市は、滞納は市民からのSOSだっていうことで、滞納市民の生活支援のきっかけにする、例えば、差押えとか一次的な徴収を強化して徴収するよりも、生活再建を経て納税していただくほうが納税額が大きいっていう、生活再建優先の考え方をして対応しておられます。今、口座振替など推進を図りながら、ぜひそうした、その点でも滞納してる人が早く見つけるっていうことも大事ですし、それから、そういった払えないっていう人たち、困った人、けしからん、ではないというような対応をぜひともお願いしたいというふうに要望しておきます。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、同じページ、309番の医療費適正化特別対策事業について。

安達委員。

○**安達委員** 同じページの事業についてお聞きしたいと思いますが、事業名称に、ちょっと、自分、何ていうんですか、負けてしまったっていうか、この事業名称が適正化とか、特別とか対策とかっていう名称が振ってあると、ついついこういった名称ってというのは、それぞれ担当課がつくられたり、国・県からの名称、設置とかがあるかも分かりませんが、非常に、行政としてはこういう言葉が出てしまう、出しやすいのかなと思ってのことで目が留まったんで、一つ質問させてください。

説明書にあるように、令和4年度から鳥取県国保団体連合会に委託して事業を遂行したというふうに説明があるんですが、非常に簡潔に書いてあって、その内容を若干説明をいただきながら振り返りをしたいと思うんですが、この医療費の適正化としてどのような効果を受け止められたかをまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。



**○吉持保険年金課長** 鳥取県国民健康保険連合会、国保連といたしますけども、委託したことの事業費の適正化についてのお尋ねだと思います。当該事業では、医療費の適正化として、国保連にレセプト点検業務、それから、医療費通知作成業務を委託しているところですけども、まず、レセプト点検については、令和3年度まで本市のレセプト点検員3名で行っていたところです。このレセプト点検を令和4年度から専門性の高い国保連に委託することにより、事務の効率化を図らせてもらいました。点検結果として、医療機関から不適切な診療報酬として請求された額を比較したところ、診療報酬として医療機関に支払う額が減少し、医療費の適正化につながったものと考えております。

次に、医療費通知についてですけども、鳥取県内統一様式で、以前から国保連に委託しているものでございます。医療費通知を被保険者に送付することでの財政効果を数値で表現することは困難だと思っております。医療費通知により、被保険者自らの医療機関等の受診状況、その医療費の請求内容を確認していただくことで適正受診への動機づけにつながり、医療費の適正化に一定の効果があると認識しているところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 大きく適正化の効果っていうところでは、レセプト点検と医療費の通知というところを今日までいろいろ意見を聞いておったんですけども、ほかにも若干あるかなと思うんですけども、自分も仕事として関わったことが若干あって、思い出しながら、レセプト点検とかは非常に細かい作業をしたなと思っております。特に病類別の仕分とか、それから、第三者行為ですか、これは保険を使っちゃいけませんよっていうのがきちんと保険証に書いてあるわけですけども、交通事故とか第三者行為。特に自分が関わったのは、けんかをしたじゃないかと思うような、医療費を、お医者さんにかかって、レセプト請求があったかなというふうなものを見るわけですね。普通、医院だったら2か月後にレセプトが来たり、当時医大は3か月かかったのかな、今はどうか分かりませんが、ちょっと古い話なんですけれども、過去の話を追っかけるわけですけども。医療費が適正に使用、いわゆる保険にかかって、医療機関にかかってその請求が来たかなというところをずっと追っかけにゃいけんわけですけども、専門性のある連合会に委託したということですけども、専門性っていうのは、その連合会がどのような職員配置をしておられるのかをもう少し教えていただければと思うんですが。分かる範囲でいいんで教えてください。

**○今城分科会長** 吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 申し訳ございません。国保連のほうの今のレセプト点検をしている人数だとかっていうことは把握しておりません。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 課長の答弁を聞きながら、その専門性っていうのを言われたところがあったんで、そこがどういうことかなと思ったところです。また後でいいですけども、こういったところが、4年度が初めての実施ですので、また教えていただければと思うんですが。

それと、前から自分も気になってるんですが、もう一つ。保険を運営するに当たっては、被保険者が、高齢化が進むと年々減っていくというところで、国保全体を運営するに当たって、非常にここが特徴っていうことではないですが、被保険者が減ることがどのような国保運営に影響を与えるか、そのことが適正化にも関わるのかっていうようなところを担当者としてどのように把握しておられるのかをお聞きしたいと思っております。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 今、被保険者数の減少が国民健康保険の運営に影響することについてのお尋ねだと思います。確かに国民健康保険の被保険者数が減少していくことでの運営ってというのは厳しくなるものだと考えておりますけども、平成30年度より鳥取県さんも保険者としてなられて、財政運営の責任主体として取り組んでおります。こういったことも含めて持続可能な保険者としての運営に向けて、今、事業を進めているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 自分も被保険者ですので、これは要望ですけれども、適正な運営をやっていたらなければなと思います。保険料も納めて、8期ですかいね、納めていかないけんわけですけれども、そういった運営に関わって保険料が課税されてるわけですけれども、レセプト点検とか医療費通知をすることによって医療費の適正化をさらに進めていただければということで要望したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、次の156ページ、事業番号311番、疾病予防事業について。

安達委員。

○**安達委員** 続いて、発言通告の順に行きますけれども、疾病予防ですけれども、この黄色い、いわゆる説明書を見ますと、令和4年度は額が出ておりまして、決算のほうですけれども、983万円の不用額が発生しましたというところがちょっと気になっておりまして、この不用額がどのような形で表れたか。そして、令和5年度のところには項目が上げてあるわけですけれども、予算措置が増額してる。その関係性がどのようなことになっているのかなということで質問に上げましたので、よろしくお願いします。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 2点お尋ねです。まず、不用額についてでございます。令和4年度については、コロナウイルス感染症の影響から、当初予算で見込んでいた受診者数より数が減ったために不用額が出ているものと認識しております。

予算の増額についてですけれども、令和5年度の予算は、コロナウイルス感染症の影響を受けずに人間ドックを受診していただいた令和元年度の受診者数をベースとして予算を計上しておりますので、令和4年度の決算と比較して増額となったものでございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** いろいろな要素、要因があってこのような大きな、自分は大きな額かなと思って不用額を見ってしまったんですけれども、それぞれ要素があったかなと思って、この発言の項目に上げました。

それで、今年度、もう既に半年近く過ごしているわけですけれども、5年度の予算措置が、決算の不用額を見ればもう少し下げられて予算要求をして措置があったのかなと思ったので、そのところを項目として上げました。4年度もまだコロナ禍の最中でしたので、見込みが当初見込みより減ったというところは、確かに原因の一つになってるかなと思うんですが、そのことを担当としてどのように、もう少し砕いていけば考えられたかが分かれば教えていただきたいと思うんですが。要素的にはどうでしょうか。それぞれ予算要求、これこれをこうしてきました。ただ、そこまで行きません、不用額がこのように出まし

たということになると思うんですが、要素要因が分かれば、もう少し具体的にあれば教えてもらいたいと思うんですが。

**○今城分科会長** 吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** すみません、お聞きになってる金額となった要素が具体的に分かるかという御質問だと思いますけども、申し訳ございません、やはり、私たちが認識してるのは、コロナウイルスの関係で病院の受診控えとかというような形で、医療機関に行くことを控えておられるということもあったというふうに考えておりました、それ以外で、具体的に分析っていうことはしておりませんので、繰り返しになりますけども、コロナウイルスの関係の影響だったかなというふうに認識しております。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 額がどうしても目に留まったっていうことを繰り返しますけれども、不用額の大きさを感じ取ったものですから、そのところには注目をしてしまいました。

それで、疾病予防事業、いわゆる人間ドックの重症化を予防効果としていろいろ分析はしておられると思うんですが、そういった数値化とか、あるいは傾向、分析がどのようにやっておられてこのような評価をされたかをさらにお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○今城分科会長** 吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 人間ドックにおいて、重症化予防効果の数値化、あるいは傾向分析による評価というものについてのお尋ねだと思います。人間ドックのみでの重症化予防効果の数値化、評価をすることは困難であるというふうに考えておりますが、国保データベースシステムの分析により、健診受診者と未受診者の生活習慣病1人当たりの医療費について、受診者のほうが医療費が低い傾向であるということは把握しているところです。人間ドックは潜在疾病の早期発見及び疾病の予防を図ることを目的としておりました、早期に医療に結びつくことで、医療費の抑制、適正化につながるものと認識しているところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 必ず保険を、病気したときには保険証を提示しながら医療機関にかかるわけですけれども、自分も保険課勤務もあつたり、それから、職員課にいたときには、共済保険、共済保険証を提示して、職員としてできるだけ病気を早く見つけてくださいよと、そういう自分の任務として、仕事として、できるだけ健康でいてくださいと。それで市民サービスを提供してください。そういうところで、やっぱり健康でいれば、かかったときの医療費というのも少額で済むんじゃないかっていうのを常に、そのところで身にしみて覚えさせられましたので、ぜひ適正化も含めて進めていく上で、早期発見、早期治療ということが取りも直さずやっていただければなと思っておりますので、ここは要望に代えておきますので、よろしくをお願いします。

**○今城分科会長** 続きまして、事務報告、129ページ、130ページ、市税などの収入と滞納処分の状況について。

安達委員、すみません。もうやり取りは終わっていると思いますので、質問は簡潔にお願いします。

安達委員。

**○安達委員** 質問は簡潔にと委員長から指摘受けましたですけれども、やっぱり自分の思いがどこまで答えに出てくるかが知りたいところですので、すみません、繰り返しになったり、あるいは、若干それから派生した言葉が出てくるかもしれませんが、よろしく願います。

それで、ここは収納推進ということで、新たに令和4年度ですか、税と料の一体化で生まれた課になったわけですが、収入を向上させるために不納欠損とか至るケースについて、どのように対応されてきたかをお聞きしたいと思います。

**○今城分科会長** 大野原収納推進課長。

**○大野原収納推進課長** 不納欠損に係る対応についてのお尋ねでございます。市税の不納欠損につきましては、地方税法第15条の7に基づきまして、債務者が納付する資力がない、あるいは、滞納処分により生活困窮のおそれがあること、さらには所在不明による滞納処分の執行停止の経路を経た場合など、法令に基づき一定の経路を経たもの及び時効による債権の消滅に限り行うものでございます。その際には、滞納者の実情を聴取したり相談に応じること、または預貯金及び生命保険などの財産調査によりまして、滞納者の実態把握に十分な調査を行った上で、支払い能力がないなど真にやむを得ないと判断したもののみに不納欠損処理を行っているところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** こども4年度からの、いわゆる機構改正による体制が進められて、新たな職務課として発足したと思っておりますが、不納欠損に至るケースについてそのような回答をいただいたんですが、前年度に比して、令和4年度は約1,000万円増加している、その原因っていうんですか、要因はどのように分析されたのか、その内容を具体的に教えていただければと思うんですが。よろしく願います。

**○今城分科会長** 大野原収納推進課長。

**○大野原収納推進課長** 不納欠損額の前年度比で増加しておる原因、要因についてというお尋ねでございます。固定資産税に係る大口案件がございまして、これが大きな要因となっております。これは、以前、実質的に活動停止状態となった法人の固定資産税を執行停止にしております、地方税法第15条の7第4項に基づきまして、3年間経過した令和4年度に不納欠損にしたことによるものでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** いわゆる黄色い本のほうからの報告じゃなくて、課の推進体制の中を見させてもらって、前年度比較、前々年度からの比較して、とりわけここが比較対照した数字が大きかったものですから、どのようなことかなと思いました。今言われるように、固定資産税の大口案件がいうことですのでけれども、今後のことはあんまりこの会では審査っていうところはないかもしれませんが、若干、今後の見通しだけは教えてください。

**○今城分科会長** 大野原収納推進課長。

**○大野原収納推進課長** 今後の見通しでございますが、このような案件につきましては非常に特殊な案件でございますので、行政としましても不納欠損にせざるを得ないような状況下でございますが、先ほど御答弁申し上げましたように、法令に基づいた適正な処理をする中で、致し方なく不納欠損になるケースもございまして、ただ、私どもとしましては極力不納欠損にならないような様々な対応をしてまいりたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。以上でございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** できるだけね、これは誰も思うわけですけども、私も納税課っていう課の中にいたのですが、不納欠損に起こすなよ、上司からかなりきつく言われまして、文書の発送とか訪問もしてきました。今はとりわけ書面で発送で、家庭訪問とかは少ないかもしれませんが、不納欠損を起こさないように、税の公平性っていう意味でも頑張っていたらと思いますので、要望に代えておきます。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、決算に係る主要な施策の説明書、19ページ、事業番号37番、公害対策事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** まず、この公害等相談対応の件数ですけども、対応された件数なのか、相談が環境政策課にあった件数なのかっていうあたり、確認させていただけますでしょうか。

○**今城分科会長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** 苦情処理の件数についてのお問合せでございます。令和4年度に環境政策課に寄せられた相談件数が245件ございました。そのうちの公害関係の相談件数が138件となっております。この件数を記載しているものでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その138件の相談を受けられた公害関係のうちの対応の結果、そのことについてどう評価されているのか教えてください。

○**今城分科会長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** この件数に対する結果、評価についてでございます。令和4年度、環境政策課において解決した案件は138件中37件でございます。その他の案件については、所管課に対応を依頼した案件や、相談がいまだ継続している案件もございまして、引き続き対応を行っているところでございます。

当課におきましては、騒音規制法、悪臭防止法等、関係法令に基づいて対応しているところでございます。なお、市民の皆様から苦情、相談を受け、原因者に対して配慮のお願いなどの対応を行う場合もあり、引き続き市民の生活環境の保全に向けた対応を実施してまいりたいと考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今伺いました138件のうち、解決したと当局におかれて判断されているのが37件ということで、100件のところはほかの担当課に回されたりとか、継続してそれに当たっておられるっていうことだと思うんです。私、この138件であるとか、100件、その他、ずっと続いていることもあると思いますので、市民の方からの御意見に寄り添いながら対応されているっていう課の皆様にはまず感謝をしたいと思います。お願いベースではないこともたくさんあると思うんですけども、私は一つ、ここでお願いをしておきたいと思っていることが、解決に向けて、今の基準とか制度の中ではお願いベースでしかできませんっていうようなことってたくさんあると思うんですけど、そこを一步、米子市が立ち上がって新しい方法を考える、取組を始めることで、少しでも前に進めるこ

ともあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったことには前向きに取り組んでいただければなというふうに思いますので、お願いしておきます。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、20ページ、事業番号39番、ヌカカ対策事業について。矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、ドローンの活用の有効性についてということについて確認をさせていただきます。逆にドローンで石灰をまくことによつての課題というのがあれば、併せてお伺いします。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** ドローンの有効性と課題についての御質問でございます。ドローンを活用することで、人が入りづらい土地であっても石灰散布が実施できることが一つ有効でございます。また、広範囲を短時間で実施できることから作業負担の大幅な軽減にもなっております。本年度、ドローンを活用された自治会からも、労力が軽減されたと御好評でございました。

課題につきましては、現在のところ特にございませんが、ドローンの作業委託費と物価の高騰により、今後も現行の補助金内で実施できるのかというところを心配をしているところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それでは、まず、一つ目の深掘りですけれど、石灰の配布の前の作業なんですけれども、どのようにされていますでしょうか。私に、相談をされた方が今年初めてドローンで対応してもらわれたんですけれども、そこは除草作業をしないでドローンで石灰まいたんですね。その辺りの、石灰前の耕うん、除草についての効果の違いとか分析されているようでしたら教えてください。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** 石灰散布の前の耕うん、除草の効果についてのお尋ねと思います。これまでの検証結果から、除草、耕うんもなく、石灰散布のみ行った場合におきまして、ヌカカの幼虫数が約半数に減少することが分かっております。

また、石灰散布に併せて除草や耕うんを実施した場合は70%から80%減少するというようなことが分かっております。また、継続的にこういった作業を実施することでより効果が高まるということも分かってございます。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** あわせて、梅雨の前に石灰まいていらっしゃると思うんですけれども、成虫が卵を産む時期というのはまた別にあつて、私は2回その作業を行うピークがあるんじゃないかなと思つているんですけれども、卵を成虫が産みにくくするための取組について、どういったものがあるのか教えていただけますでしょうか。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** 成虫が寄つてこない環境というのは、卵の産みつけを抑制をすることでございますが、除草や耕うんを行うことでその抑制効果が生まれます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 卵を産む時期についてというのは、梅雨前ではないんじゃないかと思つてますけ

ど、その点どうでしょうか。

○**今城分科会長** 宮脇環境政策課環境保全担当課長補佐。

○**宮脇環境政策課環境保全担当課長補佐** ヌカカが卵を産む時期ですけれども、主に2回ぐらい多く発生する山があるんですけども、1回目が5月下旬、2回目が6月の中旬となっております。1回目の山を小さくするための発生抑制対策ということで、4月、5月に発生抑制対策をしております。6月の発生抑制対策についてですけれども、6月になりますともうヌカカは発生しておりますので、作業をされる方の健康被害が心配されますので、6月の発生対策っていうのは今のところは実施してないところです。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。よく、いろいろとヌカカの生態とか分析されていらっしゃるなと思います。そこまで分かっている、しかも耕うんをしてから石灰配布と、耕うんをしないでの石灰配布の効果の違いも分かっているということですので、より丁寧に、石灰配布前に除草、耕うんができるということに対しての働きかけ、周知っていうのを積極的にしていただくようお願いをしておきたいと思います。

次、続きです。

○**今城分科会長** いいです。

○**矢田貝委員** この対応面積のことについてなんですけれども、昨年度、私、都市経済委員会の中で、農林課のほうを通してだったかと思うんですが、全市的な荒廃農地に対してヌカカ対策をどういうふうにするかについて、広く弓浜半島のヌカカ対策に当たっていくのかっていうのを計画的に取り組んでほしいというような意見を出したんですけども、実際、このヌカカ対策の対象としている面積、それから、今まで実施できた面積っていうのはどのぐらいの割合になっているのでしょうか。

○**今城分科会長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** ヌカカ対策対象面積と事業実施した面積についてでございます。まず、弓浜地区等の荒廃農地の面積は、約215ヘクタールでございます。そのうち、市及び自治会により選定をした、実施対象とした面積が約22ヘクタールでございます。このうち、実際に事業実施をした面積が約16ヘクタールとなっております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 4年度の実施面積という理解でよろしいですか。

○**今城分科会長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** はい。令和4年度が約16ヘクタールでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 過去にされた面積、延べであるとか、そういった分析っていうのももちろん取っていらっしゃると思うんですけども、計画的にされてるのでしょうか。承諾が得られたっていうところで、結果、そこがずっと継続になってるんです、新たなところが広がっているんですみたいなことって分かりますか。

○**今城分科会長** 宮脇環境政策課環境保全担当課長補佐。

○**宮脇環境政策課環境保全担当課長補佐** 選定された土地につきまして、土地の所有者の

方に対しまして承諾を取るようになっております。その承諾期間っていうのを、例えば初年度ですと5年間まとめて取るような形になってまして、例えば昨年からですと、令和4年、5年、6年、7年、8年の承諾をくださいという形でいただいております。翌年になりますと、今度は5年間プラス新しく荒廃農地として、荒廃農地といいますか、新しく対象となった土地に改めて承諾を取り直して、基本的には面積は増えていくような形になります。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。最初におっしゃった、今後の物価高騰も含めてドローンの活用がいかに関期待されているのかというのが分かりますし、課題があるんだなっていうこともよく分かりました。

もう一つですけれども、ヌカカ対策っていう事業名なんですけれども、発生抑制だけではなく、ヌカカによる被害っていうところに対しての取組もあっていいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、かまれた方の治療、医療の受診っていうか、その辺りについてはどのような取組をされていますでしょうか。

○**今城分科会長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** ヌカカの治療の研究についてのお話かと思えます。本市のヌカカ対策事業につきましては、被害予防方法の周知啓発と発生抑制対策を二本の柱としていただいております。治療方法の対策については、医療機関のほうが実施されているところがございます。事業実施後のアンケート調査におきまして、市民の方から、市販の塗り薬よりも医療機関で処方される塗り薬のほうがよく効くという御意見も伺っております。ヌカカによる健康被害は、軽い症状の方もおられれば、重症化する方もおられますので、重症化される方に早い段階で医療機関にかかることを推奨しているところがございます。こういった内容について周知することとしております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。が、しかし、私が頼りにする皮膚科の先生のところに行っても効かなかったわという声も同時に聞くんですね。しっかりとその辺りの事業の範囲の柱に加えていただくというのはできないものではないでしょうか。研究のですね。

○**今城分科会長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** なかなか治療の研究というところまで踏み出すことは、今のところ難しいかなというふうに考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ヌカカ対策、年数重ねてきていただいております。全体的に費用の心配をされてるということも分かりました。が、しかし、範囲がどんどん広がっていくことができる取組もされているということも分かりました。その面積、抑制対策だけではなくて、その治療も含めて、もう一度ヌカカ対策事業についての取り組み方について一度立ち止まって考えていくときが来ているのかなというふうな気持ちがしましたので、これは意見として、今後も積極的にヌカカ対策を進めていきたいということも含めて申し上げたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 意見ですね。

○**矢田貝委員** はい。

○**今城分科会長** 続きまして、2ページ目になります。21ページ、事業場号42番、脱



炭素先行地域づくり事業について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、データプラットフォームの構築について、今どのような段階にあるのかということと、この住民への可視化についての現状、方向性をお伺いしたいと思います。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** データプラットフォーム事業の事業実施の現状と市民の可視化に向けた見通しの状況についてでございます。データプラットフォームですけれども、施設ごとの電気の使用量やCO<sub>2</sub>排出量の情報を確認することができるシステムでございます。こちらのデータプラットフォーム、令和4年度から6年度までの3か年でシステムを構築し、令和7年度からの運用を予定しているところでございます。市民の皆様に使っていただくことにつきましては、インターネット上で閲覧ができるようにするほか、施設に設置されているデジタルサイネージ、電子掲示板等で確認ができるようにする予定でございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そういう方向に実現してくるのは6年度までの3か年の間の、6年度にそれが構築されて7年度からは私たちも可視化したシステムに触れることができるという理解でいいですか。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** そのとおりでございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そうしましたら、データプラットフォームの対象施設、またそのエリアについて伺います。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** データプラットフォームの対象施設とエリアについてでございます。脱炭素先行地域であります米子市、境港市の市有施設のうち、ローカルエナジー株式会社と契約している約300施設を対象としてございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それは、エリアは関係なく、契約してる施設が単独で見える化してくるというイメージでよろしいんでしょうか。

**○今城分科会長** 木下市民生活部次長。

**○木下市民生活部次長兼環境政策課長** そのとおりでございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 期待をしております。私たちもその意識を持ってこの取組を市民が触れることができるようなものを頑張っていたきたいと思えます。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、70ページ、事業番号139番、ごみ袋等製造・販売事業について。

錦織委員。

**○錦織委員** 他県のほうから来た方が、同じリットル数なのに明らかに米子のごみ袋は前と同じように入らないというふうに苦情を寄せられたんですけれども、発注の際、規格で

これこれの規格ってということで発注しておられると思うんですけど、現物が出たときのチェックというのはどのようになってるのかということについてお尋ねします。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** ごみ袋の容量についてのお尋ねでございます。ごみ袋のサイズにつきましては、ごみを入れたときに指定のリットル数が入るよう、J I S規格に基づき規定したサイズとしております。事業者がごみ袋を納品する際には市職員が検品を行い、規定どおりのサイズであるところということを確認しているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** その確認は毎度毎度確認されてるんですかね。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 毎回行っておりまして、実際には箱から任意で袋を抜き出しまして、型紙を用意しております。文字とかサイズを印刷したものに照らし合わせて適正であるということを確認しております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ですから、ちょっと考えたら、ナイロンの厚みだとか伸びが悪いとか、そういうことで思われたのかなっていうふうな、そういうふうにちゃんと検品がしてあるということでしたら安心しました。

それで、2番目には、令和4年度には前年に比べて1,000万円強の額が増えてるんですけども、この理由についてお尋ねします。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 令和4年度の決算額が令和3年度に比べて1,000万円超増えているという原因についてでございます。ごみ袋の製造に係る費用の増加によるものでございまして、ごみ袋収集シールの製造につきましては入札で事業者を決定しております。これは、主にごみ袋の原料となります原油価格が高騰したことにより製造単価が上昇したため、経費増となったものでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** だから、令和5年度の予算もちょっと高くなってると思うんですけど、その原材料高騰している一方では、米子のごみ袋は県内外で一番高いというのが米子市民の不満なんですけれども、今後、価格についての何か検討される時期というものはあるんでしょうか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** ごみ袋の価格についてでございますが、価格につきましては米子市廃棄物減量等推進審議会の諮問、答申及び本市議会での議決を経て決定をされたものでございます。経費につきましてはやはり増減がございますので、そういった検証は行っていくものだろうと思っております。現時点で直ちにごみ袋の価格を見直すということは考えてはおりませんけれども、引き続きごみの排出量、また経費の推移等を勘案しながら現行の価格の妥当性について検証し、必要があれば価格の変更につきまして米子市廃棄物減量等推進審議会の諮問、答申を経た後に、本市議会にお諮りしたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。10円、20円単位で高いので、やっぱりそういう市民の不満というのは聞いとられると思いますんで、ぜひ今後検討にさせていただきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今の錦織委員の質問に関連しますけれども、ごみ袋の価格については本会議でも質問された方もいらっしゃいますし、市民の感覚としてはそういった意見もあるんだろうと思うんですが、私、この事業全体の収支というのをもっともっと市民にアピールしないと、私たちが感覚としてごみ袋代を通して処理代を払っているというような、そんなイメージになるんですけど、この大本として、ごみが減量化されていくということで米子のごみの処理に関する収支のバランスが取られていって、審議会においてもごみ袋の定価の議論に向かっていくことができるという順番じゃないかと思うんですけど、そのアピールがないと、市民としてのこんな声があるよということだけでいっちゃうと思うんですね。年に、今まではもっと、何ていうんでしょうか、違った形式だったと思うんです。広報の中の一文だけだと思うんです。米子市のごみ処理の収支に対する広報の仕方というのはどのように取り組んでいらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** ごみの収支に関する広報についてでございますが、今、年に一度よなごみ通信というごみに関するあらゆることを載せた広報紙のほうを発行しているところでございます。そういったところでは、その年度の収支などについては今載せているところでございます。今のところは基本的にそれぐらいのところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ごみ袋の製造手数料、収集用のシールの製造手数料が1,000万円の増額に増えたという理解でよろしいんだろうと思うんですけども、そのことをどのように市民にお伝えになっていかれるのかということはどうなんでしょう。よなごみ通信であるとか私の持っているこの米子市のごみ処理の収支というところの中では、その辺りって出ないと思うんですね。収入と支出のバランスってというのが、表の中にはあっても市民がどう取り組むことでその支出額が減らすことができるっていう、そのもう少し見える対策っていうのが、よなごみ通信以外に取り組んでいらっしゃいませんか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** ごみに関すること、特に今のお尋ねでは経費の削減につながるようなことということだったと思います。本市は今チューブの作成などにちょっと力を入れてきておりまして、そういったところでごみの減量化の方法であるとかどういった処理をしているかということをお知らせしておりますので、今後そういったところでもっと詳しくそういった経費にも触れられるようなことができればいいかなというふうに考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先ほど来言われたごみ袋の価格のこともそうなんですけれども、ごみの減量化ということがまずあってのその議論に行くんだろうということも含めた広報の仕方というのを求めておきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** では、以上で市民生活部所管の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 11 分 休憩**

**午前 11 時 14 分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第 81 号、令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。発言通告一覧表の 2 ページを御覧ください。

決算に係る主な施策の説明書、30 ページ、事業番号 59 番、生活困窮者自立支援事業について。

錦織委員。

**○錦織委員** この自立支援ということ、支援を行ったことで困窮状態の自立ということのその定義ってというのはどういったことでしょうか。

**○今城分科会長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 自立の定義についてでございますが、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情により、現に経済的困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、支援によりその状況を脱することと認識しております。以上でございます。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 生活を維持できなくなったじゃなくって、この事業っていうのはおそれのある者を支援するということとそこから脱却させるということがみそだと思うんですけど、それじゃあ、自立に至ったと判断した件数ですね。それと、住宅確保給付金事業の件数、内訳についてお尋ねします。

**○今城分科会長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 事業として自立と判断した件数及び住居確保給付金事業の件数、内訳についてでございますが、生活困窮者自立支援事業は相談者と一緒に自立プラン作成を行い、それが解決できたところを制度上自立に至ったと判断しております。令和 4 年度中に自立プランの終結に至ったケースは 143 件ございました。

次に、住居確保給付金についてですが、令和 4 年度は 56 世帯に対して支給決定を行い、その内訳として住居喪失者への給付は 2 件、住居を失うおそれのある世帯への給付は 54 件ございました。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 自立プランの終結に至ったケースが 143 件あるということで、結構大きい数字じゃないかなというふうに思いました。それで、この住宅確保給付金額が令和 4 年度はちょっと減少してるんですけど、この理由についてお尋ねします。

**○今城分科会長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 住宅確保給付金の給付額が減少している理由についてでございますが、新型コロナウイルスが流行し始めた令和 2 年度と比べ、令和 4 年度はコロナ感染状況の関係もありまして、社会情勢が変わり、有効求人倍率や失業率が改善し就労できる機会が増えたことによるものと考えております。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。それで、すみません、この確保給付金というのはどういった、

どのくらいの制度の中身、給付金の中身というか、何か月どういうふうにするのかという、支払う金額とかは満額なのかとか、ちょっとそここのところを教えてください。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 住宅確保給付金の内容についてでございますが、支給決定すると3か月間家賃に対して補助するという制度でございます。支給額は申請者の世帯人員数、世帯収入や実家賃額等により計算し、支払い方法としましては大家や不動産媒介業者への口座に振り込むという形で、一定の状況を満たせば、延長、再延長と3か月ずつ給付期間を最大9か月まで延ばすことができる状況でございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ありがとうございます。とてもこの住宅はやっぱり人権ということで、住宅がとにかかないと次のところにも向かえないということがあるので、すごい大事な給付金だと思いますので、相談などしっかりしていただいて、引き続きよろしく申し上げます。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、31ページ、62番、地域力強化推進事業について。  
安達委員。

○**安達委員** 事業成果とか事業内容の分析とかについて、その内容を教えてもらいたいです。まず、この令和4年度に予算措置されて、この事業を1年間成果として上げられておるんですが、まず予算の全額を社協に委託した、社協は受託した事業所だと思うんですが、この事業の実施内容をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 事業の実施内容についてでございますが、本事業は地域住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて活動することができる体制づくりを行うこと、また、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行うことを目的としている事業でございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 委託料全額を社協にと思っておりますが、そのところもまた確認したいですし、それから、成果についてお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** まず、委託料についてでございますが、委託料につきましては米子市社会福祉協議会に全額委託しております。

成果についてでございますが、地域福祉活動支援員が地域に出向き個別の相談支援を行ったり、地域主体で行われる交流や課題解決に向けた取組についてきめ細やかに支援が行われたことであります。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 続いてお聞きしたいことが何点かあるわけですが、事業概要のほうで、概要書のほうで、今後の課題と方向性のところの項目に注目したんですが、課題として地域における共助の仕組みづくりとありますが、このことはどのようなことの中身を含んで事業を方向性として捉まえてるか、具体的に教えていただきたいと思っておりますが、どうでしょう。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 共助の仕組みづくりについてでございますが、住民が身近な地域の中で役割を持ち、地域全体の支え合いの中で自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を推し進めていくことが重要であります。その実現に向けて地域活動をする人材に限られており、担い手の育成、発掘を行うことであり、各地域共通の課題であると考えております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 地域の活動ということで今課長から答弁もらったんですが、その地域全体ですよ。淀江から大篠津まで、北のほうまで行ったときに、その地域の分析として地域特性があるかないか、そういったことは地域の特徴として現れてるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 地域特性についてのお尋ねでございますが、各地域の特色というのが地域福祉活動プランでも資料編でお出ししてるところでございますが、当然中心部とか山間部というか、淀江地域だとか大篠津地域だとか、地域によっての特性というか課題、それぞれ違うと思います。交通の課題だとかそういったもの等、地域によって課題というのはそれぞれ特性があるというふうに考えております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 非常に多岐にわたるっていうんですか、いろいろ聞いてる中で自分もこないだ研修を受けたんでえしこに非常に事業内容が広がる、一言では言えないなと思います。それぞれの相談内容をいろいろ聞いてますと、こういった特色があるように見えるけど見えない、いや、もう全体的ですっていう課題もあるように思うんですが、そういったことを聞くことに及んで、大変なこの事業全体だし、それから支援員さんの力というんですか、相談を受けてその解決に向かっていくのは大変かなと思うところを非常に感じました。そして、その地域福祉の活動支援員の活動内容ですけれども、そのことと、現在4人でやっておられたと思うんですけどね、4年度はですね。このことについてどのように考えておられるか、充足面も含めてお聞きしたいところですけど、よろしくお願ひします。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** お尋ね、2点あると思いますが、まず1点目でございますが、地域福祉活動支援員の活動内容についてでございます。活動内容につきましては、まず住民主体の活動支援推進、次に、地域生活課題に関する包括的相談支援、地域生活課題を抱える方の支援、この3つがございますが、地域主体の活動支援推進について具体的に支え愛マップの作成等を通して要支援者に対する日常的な見守り活動の働きかけ、地域福祉活動への理解を深めるための研修会の実施、ふれあいいきいきサロンへの支援を通して高齢者の社会参加の推進、次に、地域生活課題に関する包括的相談支援につきましては、民生委員等の地域活動者や事業者等々の連携により地域住民、福祉活動などの相談を受け止めて適切な支援につなげていること、地域生活課題を抱える方の支援についてですが、複雑化、複合化した課題を抱える方の支援と早期発見するための体制整備や他機関との支援会議への参加、地域住民への多様な主体が地域の課題について協議する際の支援、地域住民が相互に交流を図ることができる環境づくりの支援を行っているところでございます。

2点目の地域福祉活動支援員の配置人数についてでございますが、地域福祉活動支援員

4人で、啓成地区、車尾地区、義方地区、福米東、福米西地区、福生東、福生西地区を中心に市全域をカバーしているため、他の地区も今後一層力を入れていく必要があると認識しているところでございます。今後、総合相談支援センターの全市展開を進めていく中で、増員等を含めた体制強化の必要性も含めて検討していきたいと考えております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 聞いてて、人口の多いところが、今内容として令和4年度の事業成果として活動員の方向づけや活動内容が聞こえてくるんですけども、そうはいつでも、さっきも言いましたように、質問の冒頭で言いましたように、地域はそこだけではないわけでして、いろんな相談をかけてくる人は全員市内全域からやってくると思うんですけども、この4人体制っていうことは、次の年度にはあまり決算ですから触れられないですけども、この辺のところは、去年1年間やってみてどうだったかというのを、もう少し具体的に成果の中身としてあれば、増員とかが手がかり的にあるのかちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょう。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 増員についてのお尋ねでございますが、先ほどもお話、答弁させていただいたところでございますが、現在総合相談支援センターの全市展開を進めているところの協議をしているところでございまして、それぞれの課題というか関係性がありますので、そこも含めて委託を出してる社協さんとの月例報告を毎月もらっておりますので、それに基づく協議の中で増員が本当に必要かどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 毎月ですか、受託者である社協さんとの意見交換、ケース検討も含めてやってるかなと思うんですが、ぜひそれを積み上げていただければと思いますので、よろしく願いして、これは要望に代えときます。よろしく願いします。

○**今城分科会長** 続いて、錦織委員。

○**錦織委員** 大体聞かれたのでと思いますが、委託料が倍増したっていう理由についてまず伺いたいと思います。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 委託料が倍増した理由についてでございますが、令和3年度につきましては地域福祉活動支援員を3名配置して、全体としては1,745万円でございましたが、内訳として一般会計の1,179万2,000円と介護保険特別会計の565万8,000円となっていることから、こちらの31ページの資料の一般会計の1,179万2,000円が上がっているところでございます。令和4年度は重層的支援体制整備事業の開始に伴い、全額一般会計で執行することになり、総合相談支援体制の充実を図ることを目的に、地域福祉活動支援員を1名増員し4名としたことにより、委託料が前年から605万円の増額となったところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。それで、先ほど安達さんもおっしゃったように、本当に広域にわたるし、高齢者が多い地域だとか若い人が多い地域だとか、様々な地域はそれぞれの問題、課題があるのに4名でいいのかなというのは、今後はそういう声も起きてくると思

うので、そういったことも考えてこれからお願いしたいと思うんですが、重層的支援体制、1年を経過して、これからの課題ということについて最後にお聞きしたいと思います。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 重層的支援体制、1年を経過した課題についてのお尋ねですが、令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施し、本事業を展開していく拠点として総合相談支援センターえしこにを設置し、関係機関や支援団体等と連携してあらゆる福祉課題に対する相談を受け止めるとともに、地域課題解決に住民が主体的に取り組む体制づくりの支援に努めてきたところでございますが、このような包括的支援体制を構築するための支援者の確保及び育成が課題であると認識してるところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 支援者の確保と育成が課題だということで、具体的にはどういうふうにしたら確保できるっていうふうには考えておられますかね。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 具体的な確保策についてでございますが、今現在では、例えば育成のために人と地域とつながる研修というものをやっているところでございますが、こちらは市民の方、専門職の方、全ての方を対象としておりますが、こういう様々な我々が主体となった研修だとかそういうもので、少しずつですがまず人材育成をするということと、あとは事業者さんとの関係を密に協議を深めていくというところが必要ではないかというふうに考えております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。以上です。

○**今城分科会長** では、続いて、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 質問したいことは、安達さん、錦織さんがしていただいたと思っています。今年度示される総合相談支援体制の米子市の目指す形というものの中でこの地域活動支援員の働き方というか、担う役割というのも見えてくるんじゃないかなと思っていますんですけども、私、社会教育の面でこれを考えていかないと、今のやり取りを聞いていると、同じ地域の支え合いの形とか地域ケアシステムを考えると、そういったことを議論しながら、やっぱり福祉政策、福祉の部分の議論を出ないわけです、このやり取りというのが。昨日の総務政策委員会の中で、副市長が、本当に今まで頑張ってきた様々な取組してきたんですけども、一番進んでないところにこの部分があるんじゃないかって言われたところがすごく心に残っているんです。生涯学習課、地域振興課のところ、体制を考えてきたって、本当に形を進めてこられたのも、私も議員、スタートして、まさにその中にどんぴしゃおらせていただいたと思って、追っかけてついてきているところではあるんですけど、地域人材をどう育てていくかということについて、福祉政策課のこの地域と人のつながる研修会、これだけで本当に人が育ってくるのか、社会教育を本当に米子市がしっかりと位置づけて社会教育委員としての活動していただいている人の今の背景っていうのは、国の施策の中で育ってきた地域の中から選ばれた人たちが残って、今それを地域の中で支えてくださっている人、それを米子市が同じように時代が何十年たった後に今やろうとしているんじゃないかなって私は思っているんですけど、副市長、どのようにお考えなんでしょうか。ちょっとお聞かせいただけませんかでしょうか。



**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 簡潔にお答えしたいと思います。問題認識の共有、既存の部分は矢田貝委員がおっしゃったのと私もあまり大きな違いがないと思っています。どうしてもやっけてまだまだ福祉と地域政策との壁というか、これはお叱りを受けるんですけど、まだまだやはりあります。ただ、地域や家庭は当然1つでありますので、それを市役所の側で引き裂くような地域政策というのはそもそも有効性が担保できないというふうなこと、これは私も口を酸っぱくして言ってるわけでありまして。地域福祉活動支援員、それから、今市のほうで、これは地域政策のほうでやっております地域活動支援員、こういったようなものをどういうふうに体制を組んで、そして、各地域の地域づくり、まちづくりをお支えできるのか。昨日も申し上げましたが、市役所が乗り出していくということは当然どっかでしていかなければならないんですけど、大事にしなければならないのは、課題もたくさん、悩みも抱えておられると思いますが、各地域でこれまでやってきてこられた方々、これがある意味最大の資源でありまして、ここを大事にしていかなければならないという認識を持っております。先ほどおっしゃった社会教育の関係者の皆さん、これは地域を超えて活動しておられる方もいらっしゃいまして、本当に頭が下がる思いでありますけども、こういった方々のこれまでの取組、その歴史というものをやはり大事にしていかなければならない。一方で、社会の変化、そして現場で起きている様々な課題、それが時の経過とともにどんどん難しくなっているというものに、市役所がいかに有効に、地域に丸投げするんじゃなくて、地域と一緒に取り組むことができるか、これが今我々が立ち向かってる状況だろうというふうに思っております。ぜひ、今年度末までに向けて、絶対正解はないわけではありますが、当面市役所がどういう形で向かっていくのかという姿をお示しして、また議会のほうで様々な御意見をいただきながら、軌道修正もあると思っておりますけども、進めてまいりたいと、このように思っております。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 期待をしております。私も一緒になって悩んでいきたいというふうに思います。

最後ですけれど、今後の課題、方向性のところにちょっと意見を言わせていただきたいと思っています。行政側と、社協も含めてですけども地域の方々、地域の支援をしている住民の皆さんとの関係づくりであるとか、仕組みづくりというふうには、これから課題でもありこれから取り組んでいきたいことだというふうにおっしゃったんだろうと思っていますけど、これは、これでは今までどおりであって進まないというふうには私は思っていて、最優先、今ずっと議論の中であった地域活動支援員、この事業報告の中でいったら地域活動支援員に何を求めていくか。で、社協の4名ってところを、そうじゃないところの人材をどう集めてくるか、発掘していったって育てていくかということとかいろいろあると思うんですけど、最優先、今後の方向性は関係づくり、仕組みづくりではなくて人づくりだというふうに思っております。このことは指摘に値するというか、市長が大きな課題を認識して共有していただいている部分が多いって言っていただいたところを含めまして、この事業の今後の課題っていうのは人づくりではないか、今のままの今年度の同じような社協の中で専門職をどう契約してどう地域に配置していくかということでは進まないんじゃないかということ、意見、そして指摘とさせていただきたいというふうに思います。以

上です。

○**今城分科会長** では、これは指摘ということですね。

○**矢田貝委員** はい。

○**今城分科会長** 分かりました。

続いて、33ページ、事業番号65番、重層的支援体制整備事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 継続的支援事業の委託内容と委託費について伺います。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の委託内容と委託費についてのお尋ねでございますが、委託内容につきましては、複合化、複雑化した課題を抱えているために必要な支援が届いていない方及びその家族に対して、家庭訪問、面談及び同行支援や電話、メール等による働きかけを行い、信頼関係を築きながら対象者に寄り添った継続的支援を行うこととございます。

委託費につきましては、管理費として1世帯につき月額4,000円、訪問時1回につき1,500円、面談及び同行地1回につき1,500円を算出して得た額を月締めとして、年間合計74万7,700円をお支払いしたところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この報告書でいきますと、6事業者、12ケースでこの継続的支援事業をされたって書いてありますけれども、実際それをつなげたかったケースっていうのはもっとあるんじゃないかと思うんですけども、それはどのように検討されて6事業者12ケースと設定してきたのか、また、その事業者に委託されなくても必要と思ったケースについてはどのような対応をされているのかというのが教えていただけますでしょうか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** まず、12ケースをどのように選定したかというところのお尋ねについてでございますが、まず選定につきましては、えしこにて相談をまず受け止め、情報収集やアセスメントを行い各関係課で解決するケースもありますが、複数の関係課や他機関への支援が必要なケース、どの福祉制度にも当てはまらない制度のはざま支援や当事者が助けを求めないケースをえしこに担当しております。そのケースの中から支援が必要なケースを選別し、相談者と数回の面談を繰り返し、信頼関係構築に努めた上で、家族または本人の同意を得られたケースに対して委託者を決定し、マッチングも含めて重層的支援会議を実施して、実際のところ12ケース委託者にお渡ししたという形でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 委託できてないところは、伴走支援は本市職員がその立場でやっているという理解でよろしいですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それは総合相談支援員ではないですね。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 総合相談支援員も含めての体制でやっているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その辺り、今まさに議論だと思しますので、しっかり整理していただきたいというふうに思っています。

それでは、この委託事業者6なんですけれども、どのように開拓をしていかれたのか、また、これからそれをどう広げていこうとされているのか、事業者じゃなくても人材としてどのように育てていこうとされているのか教えてください。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 委託事業者の開拓、育成等についてのお尋ねでございますが、まずは委託先の事業者数については、今現在6事業者と契約しております。委託先につきましては、本人と直接対面したり継続的な関わりを持つために信頼関係の構築に向けた丁寧な働きが必要であるため、専門的知識、訪問支援等の技術や実績のある専門職を配置する民間事業者と委託契約しているところでございますが、委託先とえしこにの取組だけでは解決できないと認識しているところでございます。そのため、地域の支え合いの強化、伴走支援の担い手を育成するため、人材育成研修、人と地域とつながる研修を、先ほども御説明させていただきましたが、実施して、令和5年度からは令和4年度の受講者のフォローアップ研修という新たな研修も加えながら、地域活動実践者の掘り起こしに力を入れていくとか、地域の様々な団体等との連携により人材の確保及び育成に努めていきたいというところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先ほどの地域力強化推進事業のところで申し上げたことと同じ思いがしております。人材育成というのが最大だろうというふうに思っております。福祉政策課の業務というものがあまりにも多岐にわたってしまして、本当に議論をして行政を進めていくための課題っていうところが見えているにもかかわらず、そこにだけを向かっていってなくて、コロナのこともあるんですけど、もう少し庁内のこの進める中の、今庁内の大きなところで議論されてると思うんですけども、それが必要なことではないかなというふうに思っています。指摘とは言いません、もう既に議論していただいていると思っておりますので、これは意見として申し上げたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、ページ数は59ページ、事業番号117番、生活保護扶助費について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 生活保護に至った方に相談員さんが訪問されていると思うんですけども、どのような視点でどのような訪問をされているのかというのがあれば教えていただけますか。

○**今城分科会長** 橋尾福祉保健部次長。

○**橋尾福祉保健部次長兼福祉課長** 生活状況を把握するために被保護者のお宅を訪問しておりますけれども、基本的には住宅内の状況等を把握するためということで、家の中にも入らせていただいて訪問を行っております。そして、世帯状況によって聞くことというのはそれぞれ差はございますけれども、こちらのほうが把握している生活状況や収入状況から変化がないとか、あるいは今現在困ってること、悩んでることがないかなど聞き取るようにしております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 家の中にも上がっておられるということとか、いろんな生活状況を聞き取ってらっしゃるということなんですけども、たくさん抱えておられる職員さんが行くためにも、アポ取ったりとかいろいろな御苦勞をされてると思うんですけど、事務的になってはいないだろうかって出るんですけど、その辺りってどのような課としての報告体制というか、この方、どんな変化がありましたというような、その把握はどうされてるんでしょうか。

○**今城分科会長** 橋尾福祉保健部次長。

○**橋尾福祉保健部次長兼福祉課長** 生活保護世帯の方への訪問につきましては、訪問の回数を大体その世帯の状況に応じて何回訪問をするというのを決めておまして、毎月訪問、3か月に1回の訪問、6か月に1回の訪問、あと施設なんかのほうにおられる方については年1回の訪問という形で、まず必要な訪問回数を一応定めてはおります。当然状況によってはそれ以上訪問することもございますけれども、その訪問のときには、当然何を聞かないといけないのかというのはそれぞれの世帯によって大体決まっておりますので、その状況については必要なことを確実に聞き取って、それをケース記録等で私どもS Vとか上司のほうに報告するようにしております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 基本的には報告は件数ですか。書式があるわけですか。

○**今城分科会長** 橋尾福祉保健部次長。

○**橋尾福祉保健部次長兼福祉課長** 報告のほうにつきましては、その世帯についてケース記録という形で記録するようになっておりますので、当然その中身についての報告をしているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** では、担当者が代わってもその記録でもって引き継いでいけるということだと理解します。

実際に、この次の項に入りますけども、家賃住宅扶助費のことなんですけども、それぞれの生活の、頑張りたいわけですよ、皆さんが、社会の一員として。仕事もしたいけどできない、体の状況とかいろんな理由でできない方もあれば、少しでも働こうと思って頑張っておられる人もいます。その中で、この家賃代理納付がうまく引き継がれてないというか、担当者から市民の方に、対象者の方によく説明ができてなくて、気づいたときに家賃を大家さんからたまってるよって言われて、2か月か3か月だったと思うんですけど、それではっとして、そのことが、自分が今どういう状況に置かれているのか分からなかったという方があったんですけど、それは市のほうの引継ぎなり住宅扶助が停止する場合の対応の仕方が明確になってないからじゃないかなと思うんですけど、その辺りはいかがでしょう。

○**今城分科会長** 橋尾福祉保健部次長。

○**橋尾福祉保健部次長兼福祉課長** 生活保護の住宅扶助につきましては、こちらのほうから保護者の方に支給をさせていただいて保護者の方が支払う方法と、それから、直接こちらのほうが大家さんなり不動産屋さんのほうに支払う代理納付という方法がありまして、基本的に代理納付を1回始めた場合には継続的にさせていただくんですけども、その世帯

の収入が増加したり、あるいは入院とか施設入所、一時的な施設入所によって生活扶助の基準が下がってしまったことによって満額の住宅扶助が出ないといった場合になったときには、一旦代理納付のほうでストップをしてしまうという形になります。その場合には、本人さんのほうには今月から代理納付ができなくなったので直接不動産屋さんのほうに支払ってくださいということで説明をさせていただいたり、あるいは家主さんのほうにもそういう状況を説明させて、本人さんのほうからお支払いをしていただくことになっていきますというような形で説明をさせていただいてはおります。ただ、先ほど委員さんのほうが言われたとおり、中にはその説明をしてもなかなかあまり理解ができなかったということで払い忘れがあったりとかってというようなことも確かに起こりますので、そういった不安がある方につきましては家賃の支払いを口座引き落としのほうに変更したり、あるいは年金月に2か月間分の家賃をまとめて払うような助言、指導などをさせていただくということで、世帯の状況に応じた対応なども行っているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** してるっていうのは事実だと思います、そういうふうな対応されて。でも、先ほど申し上げたような事例も並行して起こってるのも事実ですので、少し1回の説明をしましたっていうことで理解ができるとはなかなか思わないですね。何回も聞いてやっと分かる人もあれば、そもそも生活保護を受けとられる方でやっとながらおられる方にとっては、情報を取る、聞くというときに、電話では特に、相手の市の職員の人の声を聞いたらもうどきどきするって言われるわけです。そういう関係の中でどのようにこういった事務的な変化を伝えていくのかというのは課題だと思いますので、今後も丁寧な支援をお願いをしておきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 分かりました。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時52分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

2 ページの一番下の段です。35 ページの事業番号69、地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援等）について。

錦織委員。

○**錦織委員** では、この事業の移動支援利用、それから日中一時支援利用、そして訪問入浴サービスのそれぞれの登録人数をお知らせください。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** それぞれのサービスの登録人数についてでございますが、令和4年度の登録人数は、移動支援が404人、日中一時支援が307人、訪問入浴サービスが5人となっております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** では、移動支援についてお尋ねしますが、障がい者が作業所などに通所または通学の場合は、この移動支援は利用できないのでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 障がい福祉サービスの作業所等の利用、送迎については、支援

の一つとして事業所が行うものであります。また、通学については、通学バスの利用や御家族による送迎を基本と考えております。移動支援は単独で外出することが困難な障がいのある方に対して、外出先での買物や余暇などの付添い等を行うものでございますので、通年かつ長期の利用になる通所や通学については実施要綱に基づいて利用を原則認めておりません。ただし、事業所が送迎をしてない場合であったり本人の障がい特性上その事業所しか利用できないとか、御家族の支援を得られない場合など、ケースによっては状況を確認させていただいた上で、特別な事情として認めている場合もございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 実施要綱では通年かつ長期となるその通所とか通学は認められないけれども、送迎してた家族が病気になったりとか、特別な事情があった場合には相談して利用することもできると、状況によってはということが分かりました。それで、作業所に通所できなくなると収入がなくなったり、それから社会参加、生きがいとかそういうことが途切れるということがあってはいけないと思うんですけども、そういったときでも柔軟に対応を相談すればしていただけることもあるというふうにお聞きしましたので、それはそういうふうな対応をしていただきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、3ページに移ります。決算に係る主要な施策の説明書36ページ、事業番号71番、障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業について。

錦織委員。

○**錦織委員** グループホーム支援ですが、現在世話人配置事業を利用しているグループホーム数、そして支援員は何人分の経費なのかお尋ねします。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 本補助金につきましては、グループホーム利用者の安全と安心を確保するとともに、グループホームの設置の促進であるとか運営の安定化を図るために行っているもので、令和4年度においては5事業所、グループホーム数としては7か所の補助を行いまして、補助対象となった夜間世話人は8人分となっております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 夜間にどのグループホームにも支援員は1人おられるのかということの確認と、それから、その支援員が、例えば同じ事業者内の同じ事業者が運営するグループホームに兼任でいるということはないでしょうか。お尋ねします。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** このグループホームについては、夜間世話人、夜間に職員がおられるグループホームもあればおられないグループホームもあります。この夜間世話人配置事業というのは、支援が必要な方が入所してらっしゃる場合に出る給付費ではその辺りのものが賄えないところを、県のこの補助金を使って事業所支援をすることによって適切な支援が行えるようにしているというものでございます。

兼任ということにつきましては、専任の世話人の方は夜間生活支援員を配置した場合に補助対象としておりますので、他の補助対象のグループホームと兼務することはありません。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。以上です。

○**今城分科会長** そうしましたら、38ページ、76番、基幹相談支援センター設置事業について。

錦織委員。

○**錦織委員** 地域移行についてお尋ねします。まず、精神障がいのある方の地域移行の進んだ事例はあるのかということについてお尋ねします。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 長期入院の精神障がいのある方の地域移行につきましては、退院が可能と思われる方への面会などを通じて、地域での生活イメージを持ってもらうなどの働きかけを行うとともに、病院の医師や職員とも連携をいたしまして取組を進めてまいりました結果、令和4年度においては2名の方が地域生活に移行されました。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** その方は長期に入院しておられた方ということになると思うんですけども、そうして地域移行が進んで、その後に、その場合、地域での受入れ体制だとか、それから後のバックアップ体制とかはどういうふうになってるのでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 地域移行後の受入れ体制については、まず退院前に関係機関や関係者に調整会議を行いまして、地域移行支援などの障がい福祉サービスの利用調整を行うとともに、御本人の生活を支える受入れ体制を整えた上で、退院、そして地域生活を始めていただいております。また、地域生活に移行された後につきましても、不安なく安心して生活を楽しんで心豊かな暮らしがしていただけるように、基幹相談支援センターの精神保健福祉士が定期的な面談であるとか電話連絡を行いまして、生活状況をお聞きするなどして安定した生活のための支援を継続しております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** この地域移行の対象になったその精神障がい者の方は、多分長期間に及んでおられると家族の方がもういらっしゃらなかったりということで、多分お一人の方が多いんじゃないかなというふうに推測するんですけど、この2名の方はやっぱり1人で暮らしておられるっていう方だったのでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 家族構成まではちょっと把握しておりませんが、退院後につきましては、グループホームにお一人、そして、障がい福祉サービスの宿泊型自立訓練施設というところにお一人行かれていらっしゃいます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。そういうふうに施設だとかグループでおられると、後からも、本人さんも安心だというふうに思いました。ありがとうございます。

○**今城分科会長** 続いて、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この事業の、今錦織委員、後半のところ、地域移行について聞かれましたけれども、私は前半のことについてお伺いしたいと思います。相談支援の中核的なセンターとしての役割というものもあると思うんですけども、これは具体的にどのように果たされてきたのかということと、福祉の総合相談支援体制との連携についてもお伺いしたいと思います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 基幹相談支援センターは、障がい分野における相談支援の中核的機関といたしまして、個別の相談対応だけでなく相談支援事業者への専門的な助言であるとか指導などの役割も担っております。本市における福祉総合相談体制の中で、どの部署で相談を受け付けた場合であっても、障がいのある方に関わる事例で対応が難しい場合のようなケースには、基幹相談支援センターも支援会議に入り、総合相談支援センターえしこにでるとか、関係課、関係機関とも連携しながら、障がい福祉サービスの利用に係る助言を行うなど、支援策において障がい分野の中心的な役割を担っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この基幹相談支援センターのセンター長は課長でいらっしゃるということで。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 障がい者支援課長が兼務をしております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それぞれの連携とか具体的な事業所への指導、助言ってというのは、具体的にはどなたが担っていらっしゃるかと理解したらいいのでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 令和4年度におきましては基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を配置しておりましたので、この主任相談支援専門員を中心に、経験と知識の中で助言していただいております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 基幹相談支援センターというのが障がい者支援課の中にあります。これが市の全体的な福祉の中心となっていくということが今年度中に出てくる総合相談支援体制の議論の中にも入ってくると思いますので、しっかりとセンターの位置づけ、また、センターの職員の確保等についても御議論いただければなと思います。引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、39ページ、事業番号77番、計画相談支援緊急対策事業について。

安達委員。

○**安達委員** 事業成果のところ目止まりましたんですけども、この相談支援専門員が確保できていないという文言が残ってるわけですけども、担当課としてこのことを述べておられます。そして、その背景や要因はどのようにあったかということをもっと伺おうかなと思います。よろしくお願いします。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 相談支援専門員が確保できていない背景や要因についてでございますが、要因といたしましては、相談支援事業所の廃止であるとか、既存の事業所における相談支援専門員が退職をされた補充ができていないということがあると思いますけれども、その背景といたしましては、慢性的な福祉人材の人員不足であるとか、計画相談支援事業所の報酬体系が十分ではないということもあまして、相談支援事業所の新規設立だけでなく、既存の事業所においても職員の補充であるとか追加配置というものが困難



な状況があると考えております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 今、答弁聞いたんですけれども、制度的な、私に言わせると不備かな、不十分なところがあるのかなと思って聞いてるんですけれども、やっぱり相談支援専門員っていう人がおられて、計画書とかを策定して、利用者の生活設計、自分は勝手に言ってますけれども、生活基盤がなし得ると思ってるんですよね。そういうところで、運営上、事業所が運営します。支援員を抱えます。その辺のところはどうしても人件費とかで制度上見られないというようなことを聞いたりするんですけれども、この辺が、結果、利用者さんに負担がかなり行ってしまうっていうのですか、負担感が利用者にあってしまう、利用者さんはそこから前に出れなくなったりするんじゃないかなと思うので、ぜひここは追加配置とかが困難な事態があると聞いてますとかってさっき言われたように思いますが、支援員の補充とかはいち早く見つけて、やっぱり担当課、担当者が事業所への呼びかけや補充のところをきちんと対応していただければなと思うんです。

一方で、質問ですけれども、体制強化と言いながら、次年度には今度は減額ということを出てくるんですけれど、これはどういった理由だったのでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 5年度予算が減額になっている理由でございますが、まずこの事業につきましては2本ございまして、相談支援専門員を障がい者支援課のほうに配置いたしましたという事業と、それともう一つは、計画相談支援事業所を立ち上げられた事業所に対して補助を行うという2本の事業がございます。

そのうち、本市本課に置きました相談支援専門員につきましては、本市が率先して相談支援体制の充実と強化を図っていくために、児童相談支援センターあかしやに市立の相談支援事業所を開設する方針に基づきまして配置をしていたものでございます。令和5年度にあかしやに相談支援事業所を開設することに伴いまして、この相談支援専門員につきましては今年度子ども相談課予算のほうに移管をさせていただいておりますので、本事業のほうでは減額となっております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 単年度の決算を見る限り、5年度に向かっていくところでなかなか納得し難いところもあったり、いや、そこは理解しなきゃいけないんだなと思って、人の配置のところは感じとったもんですけれども、元に返りますけれども、ここの事業っていうのは、さっきも言いましたように、随分相談員の確保が厳しいということが分かったかな、また、分からにゃいけんのかな、納得せにゃいけんのかなと思って感じました。以上です。

○**今城分科会長** では、続いて、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この事業は計画相談までに時間を要してしまっていたので、本市としても計画相談員を確保して、セルフプランを立ててスタートしていくその期間を短くしたっていう取組されたと思うんですけれど、その取組と実績について伺います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 委員おっしゃいますとおり、この事業の背景といたしましては、相談支援専門員を配置できなくてなかなか速やかなサービス利用につながらないっていうことを解決するために行っている事業でございます。

セルフプランというお話が出てきましたけども、本市の相談員が計画を作成した場合には相談支援事業所の相談支援専門員による作成ではないので、制度上、利用者自らが作成したセルフプランという扱いになるものです。ただ、御本人さんだけがつくられるわけではなくて、本市の相談支援専門員が計画作成に関わることで御利用者様にとっては適切なサービス利用につなげて、また速やかなサービス利用につなげることができたというふうに考えております。

なお、令和4年度末現在におきまして、本市が計画作成に関わった件数といたしましては55件でございました。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 増えた2名でしっかり対応できてきたのか、その効果について伺いたいと思います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 2名の相談支援専門員を配置いたしまして、基幹相談支援センターの相談支援専門員とともに作成支援を行いました。この取組によりまして、相談支援事業所の相談員での調整が難しい場合などの対応がスムーズにできて、結果としてサービスを利用されたい方に速やかなサービス利用ができたというふうに考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 課長がセンター長を兼ねておられるということで大変かもしれないんですけど、よく見ていただきまして、具体的な本市の相談支援専門員の働きであるとか、また、民間の事業所等との連携の具合であるとか、しっかりと必要なサービスをなるべく早くに適切なサービス事業所との連携であるとか、うまくスムーズにいくように引き続きお願いしたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員、お願いします。

○**矢田貝委員** 決算額と当初予算額についての残余の理由について伺います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** この事業におきまして、事業所の立ち上げ支援のほうの補助金のほうのことでございますが、当初予算におきましては、立ち上げ支援補助金として1事業所当たり100万円、3事業所分を計上しておりましたが、結果的に補助事業の実績が1事業所であったため不用額が生じたものでございます。

本市としては、法人向けに相談支援事業所の立ち上げ支援に係る研修会を行いなどしまして働きかけに努めてまいりましたが、結果として市内では1事業所にとどまったということでした。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** とどまったけれども、その他の地域外の事業所等との連携というのもさらに深まった中で対応してこられたということだと思えますけれども、その辺りもう少し深く、未執行であったけれども市民の皆様へのサービスが、改善が滞ったのではないというようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** ありがとうございます。この事業につきましては鳥取県の間接補助の制度でございまして、米子市だけではなく、他の市町村でも行われておりまして、

境港市で1事業所、そして大山町では2事業所の補助実績がございまして、圏域として相談支援専門員が増加をいたしました。これらの事業所にも本市の利用者さんの計画作成をお願いをしている中で、十分ではありませんが状況は改善しつつあると考えておりまして、サービスの利用希望者の方に対する相談支援専門員の調整につきましても現在のところスムーズにできている状況でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。その連携が深まっているということはいいことだと思います。また、市内身近なところで事業所がさらに計画相談支援員を整えられて、十分にスムーズにいくように、その点については引き続いての支援を求めていると思っております。

○**今城分科会長** 続きまして、事務報告の161ページ、地域生活支援事業（日常生活用具給付状況）について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 日常生活用具の給付状況及び見直しについて伺いたいと思います。また、見直されたことをどのように周知されたのかということについても伺います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 日常生活用具の給付状況の見直しとその周知についてでございますが、まず、昨年度、令和4年7月に医療的ケアが必要な方など、在宅で人工呼吸器や電気式たん吸引機などの電源を必要とする機器を使用している方を対象として、災害時などの非常用電源である自家発電機または蓄電池を給付種目として加えたところでございます。基準額はいずれも15万円、耐用年数は自家発電機が10年、蓄電池を5年としております。

この見直しを行いました周知につきましては、医療的ケアが必要な方の支援に関わっておられる県立の皆生養護学校さんであるとか、県立米子養護学校さん、県立総合療育センターさん、医療的ケア児等支援センターさんであるとか、あと西部圏域の相談支援事業所など、約30か所に通知をするなどして周知をするとともに、米子市ホームページのほうにも情報を掲載しております。

なお、昨年度、4年度の実績といたしましては、蓄電池が1件ございました。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 事務報告のほうの161ページによりますと、電気式のたん吸引機であるとか、それぞれの今の日常生活用具の支援給付というのが一覧としてあるわけですが、今回の見直された人工呼吸器などの方への自家発電機等の制度が見直されたということは、どのようにして把握ができるものなんでしょうか。今の、通知を送った、ホームページだけで、現実使っておられる方の把握は困難という理解でよろしいでしょうか、市としての。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 在宅で支援を受けておられる方の中で、実際に人工呼吸器をつけてらっしゃる方であるとか、たん吸引機を使ってらっしゃる方っていうことを個別に把握はできておりません。ただ、支援員、相談員などは把握をしていると思いますので、個別に確認をすれば確認をすることはできますが、総数として何人ぐらい使われてらっしゃるということは確認が難しいかなというふうに思っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私は、今回の決算報告に当たって改めてホームページを見直す等をして、どのような周知をされているのかなというのを確認を取らせていただいたんですけども、見直しました、新しい日常生活用具の対象を広げましたというふうな表記にはなってなかったと思っております。さらっと表の中にあって、それが加えられていたと思うんですけども、周知というのはそういう表を書き直したという意味ではないかなと思うんですけども、広報よなごにも出されたんでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 広報のほうにも掲載させていただいたというふうに考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その結果、実績としては蓄電池1件というイメージですか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 結果的には1件だったということでございますが、既に、例えば人工呼吸器とかをつけてらっしゃる方については、御自宅で既にもう持ってらっしゃるということも知っておりますので、結果的に1件でした。

ただ、今年度に入りまして、自家発電機が1件、蓄電池2件、申請を既にこの半年の間でいただいているという状況で、それなりに周知が進んできて要望をいただいているというふうに考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ぜひ、耐用年数5年、10年というふうに考えていらっしゃるということで、現在利用されている方も折に触れてこの制度を申請してこられるかもしれないし、丁寧な対応を求めておきたいというふうに思います。

次に、日常生活用具の検討をどのようなタイミングでされているのか、また検討された結果についてはどのように報告をいらっしゃるのか、伺います。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 日常生活用具の種目の追加とか給付対象の拡大、基準額の見直しにつきましては、様々な障がい者団体の皆様からの要望とか、当事者の皆様との意見交換の中で御意見をいただいているところです。要望いただきました内容は、その効果であるとか必要性、対象製品の性能、他市町村の動向なども踏まえて、その可否を検討しております。

検討の結果の報告につきましては、可否どちらにいたしましても要望を寄せられた団体様などに対して回答し、理解を求めているところでございます。今後も当事者の皆様の御意見をいただきながら、見直しのほうは行っていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それは毎年、時期を定めて検討されているという理解でよろしいでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 見直しにつきましては、議会の中でもいろいろと御意見はいただいているところでございます。予算の伴うものですので、予算要求の時期に合わせて、

こちらとしても見直しなど方向性については検討していきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** しっかりと前向きにその都度のニーズに合った対応、検討をしていただきたいというふうに思います。

再度、非常用の電源の、今直近は4年7月に見直されたのが新しいと思うんですけど、その広報につきまして、5年に入ってからの広報っていうのが既に1回されているのかなと思うのですが、それは4年度だったかもしれませんが、再度広く周知をしていただくというのはいかがなものでしょうか、お願いをしておきたいと思いますが。

○**今城分科会長** 答弁は要りますか。

○**矢田貝委員** いただけますか。

○**今城分科会長** いいですか。

では、米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 周知のほうは積極的にさせていただきたいと思っております。

○**矢田貝委員** 以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、決算に係る主な施策の説明書、42ページになります。事業番号84番、高齢者スマートスピーカー活用実証事業について。

錦織委員。

○**錦織委員** まだ1年目ということなんですけれども、設置数が11台ということで、目標に対する設置数はどうなってるんでしょうか。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 目標に対する設置数についてということでございます。設置につきましては、ふれあいの里地域包括支援センターの担当地区を試験的運用地区といたしまして、31台の設置を予定をしているところでございます。令和4年度末時点で、高齢者宅に対しまして11台、それと地域包括支援センターに1台を設置したところでございます。

なお、今年度につきましては、予定台数である31台に近づけるために、令和5年7月から試験的運用地区を住吉・加茂地域包括支援センターの担当地区も拡充しておりまして、現時点で、既に設置済みも含めまして、新たに8台の設置予定でございます。全て合計すると20台ということになってございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 今年度中に20台になるということなんですけど、決算額は令和4年度330万円ほどなんですけど、今年度が100万円ほど下がっているのはどういうことですかね。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 今年度の予算が下がっている要因でございます。最初に設置する初期費用というのが初年度はやはりかかっておりまして、それ以降、2年目以降はかからない費用がございますので、その分少なくなっているということでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 初期費用だということだということは分かりました。それで、11台が多いのか少ないのかっていうこと、今年20台になるんですけれども、この設置のための広報っていうか、設置していただきたいというふうにするには、どういう方法で依頼をしている

のでしょうか。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 広報についてでございます。本事業につきましては、対象地区を限定して実施することとしておりまして、全市的には広報は行っていないところでございますけれども、担当している地域包括支援センターに依頼をいたしまして、戸別訪問時に合わせて事業を紹介したり、試験的運用地区内にあります郵便局におきまして、チラシを設置によりまして広報を行っているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 今回11台設置されたんですけれども、その方たちの評価、利用者や家族の評価、アンケートなどは取られているのでしょうか。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 利用者の評価についてでございます。利用者及びその家族を対象といたしましたアンケートを取らせていただいております。利用者本人からは、主に生活の利便性の向上や見守り機能があることで安心感を感じていただいております。今後も利用を継続したいとの評価をいただいております。御家族のほうからは、利用者の利用状況が分かることで安心しているとの評価を多くいただいております。また、このサービスにつきましては、郵便局員による月1回の訪問というのもありまして、それについても高い評価をいただいているところでございます。

ただ、その一方で、機器本体ですとか、あと、操作の仕方に対する御指摘でございますとか、あと、使い方をもっと簡単にしてほしいなどの声もいただいているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 総じて評判はいいということなんですけど、今これ実証実験事業なので、この機器本体が使いにくいとかということがあると、この事業が終わってから本格的に導入を全市でしようというときには、機器についてはまた検討されるってということなんでしょうか。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 実証が終わった後のことですが、内容を検証させていただきまして、本格的導入に入るのか、もし入るとすれば、またいろいろとデジタル機器の進展というのもございますので、本当にこの機器がよろしいのかどうなのかってということも含め検討は必要になってくるというふうに思っております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 錦織委員がほぼ質問をしていただきました。内容は分かってまいりました。そもそもこの最初の見込みの台数と、4年度に11台ってところについては、どう受け止めたらいいんでしょうか。想定内だったんでしょうか。地域包括のふれ里さんに依頼して、それが扱えるだろう、十分対象になるだろうという方を選んでいただいて11台だったということだと思っておりますけども、包括の方の負担が増えたのはもちろんですけども、それをどう評価していらっしゃるのでしょうか。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 11台にとどまったというその部分についての評価ということでございます。台数的にはそんなに多い数ではないので、ある程度最初の段階で埋まるというちょっと見込みはあったところですけども、ただ、結果的に11台というところでとどまりました。これはここで止めるということではなくて、当然今年度も、今のところ8台ということでございますが、それ以降もできるだけ早く台数を予定の台数に近づけるようなことで、それでもって検証を進めたいというふうに思っておるところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 地域を広げられて早くに台数設置をして評価ができるような体制を整えていかれると思いますけれども、このことについては、入り口の段階で取り組み方っていうのが少し緩かったんじゃないかなっていう気がしていますし、全市展開を考える上で、市内ですよ、ふれあいの里ともう一つ今回住吉・加茂に開かれると。その辺りっていうのは、選択として正解なんではないでしょうか。どう評価していらっしゃいますか、7つの包括の中の2包括選ばれたということについて。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** この2包括を選んだ理由というところでございますけれども、一番大きいところは、独居高齢者の数がやはり多いエリアというところから順次ちょっと選択をさせていただいたというところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。しっかりと周知されればよかったかなというふうに思うということは意見として申し上げたいと思います。

あわせて、緊急通報システム導入っていうのもされているようですので、こういったこれからの独居の方々に安心の見守り、暮らしというものの支援についてしっかり取り組んでいただき、そのことは十分に周知をしていただきたいということも求めていると思います。以上です。

○**今城分科会長** 続いて、72ページ、事業番号144番、シルバーワークプラザ管理事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 決算額と指定管理料分の決算額の差額があります。その内容について伺います。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 決算額と指定管理料分の決算額の差額の内容ということでございます。差額が204万1,000円となつてございますけれども、主に建物附帯設備の経年劣化に伴う改修費として、高压機器の更新工事に74万8,000円、外部階段の改修工事に119万9,000円を支出したためでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。では、次年度の予算額のほうが約4.8倍ということになっておりますが、その理由について伺います。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 次年度予算額が4.8倍になっている理由でございます。次年度予

算におきましては、指定管理料81万2,000円のほかに、1階の空調設備の改修工事として1,300万円を計上しているためでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**今城分科会長** そうしますと、次の項を、健康対策課のほうに入ります前に、12日付で皆様の元に決算に係る主要な施策の説明書の健康対策課のほうからの訂正の資料が入ったと思うんですけども、お持ちになっていらっしゃるのでしょうか。お持ちでない方もあるかもしれませんので、その件について、訂正の箇所などについて、まず健康対策課長から報告をお願いしたいと思います。

渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 令和4年度決算に係る主要な施策の説明書の記載内容につきまして誤りがございました。65ページをお開きいただきますようお願いいたします。

65ページの下段、ナンバー130、健康増進事業の中で、決算の概要という項目がございます。その中の1、事業の概要の中で4行説明を書いておりますけども、その3行目になります。また、40歳、45歳、50歳、55歳の方をと記載をしておりますけども、正しくは、また、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方というのが正しい内容でございます。おわびして訂正をいたします。

○**今城分科会長** よろしいでしょうか。

そうしますと、今のページ、今の項、健康増進事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 節目年齢で実施してる検診項目の現状と効果についてお伺いしたいと思います。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 節目年齢で実施をしております検診の現状と効果についてのお尋ねでございます。節目年齢で実施しておりますのは、肝炎ウイルス検査と歯周疾患検診の2つでございます。

肝炎ウイルス検査につきましては、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない方を対象に実施をしております。そのうち、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の年齢の方には無料で検査を受けられる受診券を送付してるところでございます。令和4年度は、肝炎ウイルス検査の全受診者993名中、節目年齢で受診された方は約45%、452名となっております。検査受診のきっかけに一定の効果があつたと考えております。

また、歯周疾患検診につきましては、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に実施をしており、令和3年度までは40歳のみ検診勧奨通知を送付しておりましたが、令和4年度には50歳の方にも勧奨通知をしたところで、前年度より受診率が1.4%増加をいたしまして、3.3%となったところでございます。引き続き周知を図る必要があるというふうに考えております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 1.4%増加し、3.3%の受診率になっているという節目歯科検診のほうですけれども、これは効果があつたと理解できる範囲なんでしょうか。しっかり周知され



ているというより、検診の勧奨通知ということで、その必要性というか、その訴え方っていうのがどうなんでしょう、もう少しあってもいいんじゃないかなと。

実は、私40歳のときの節目歯科検診受けさせていただいたんですけども、それ以降、これでいくともう一回チャンスがあったのかもしれないんですが、受けてないなと思うところなんですけど。フォローっていうか、肝炎ウイルス検査のときには、未受診、検査の方に選んで、次の節目検診のときに推奨されてると思うんですけど、歯科検診のときにはどのような感じになってるんでしょうか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 歯周疾患検診につきましては40歳、50歳、60歳、70歳のそれぞれ節目の方が皆さん対象になりますので、そのタイミングで個別の通知は行っておりませんで、広報、ホームページ等々におきまして周知を行いまして、申請をしていただいて受診券を発行するという仕組みになっております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** これはもう少し周知の仕方を検討いただきたいというふうに思います。要望です。

今、米子市が実施されていらっしゃる節目検診っていうのは、肝炎ウイルス検査と歯周疾患っていうことでしたけれども、この2項目になっている理由というか、決定方法について伺います。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 節目年齢で実施をしております検診の決定の方法についてのお尋ねでございます。本市におきまして実施をしております肝炎ウイルス検査、それから歯周疾患検診につきましては健康増進法において市区町村が実施に努めるということとされている項目でございまして、国の示す実施方法に基づいて現在実施をしているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この健康増進法に基づく市町村の実施に努めることになっている項目っていうのはこの2項目ということなんでしょうか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 健康増進法のほうで市区町村が実施を努めるものとされております検診については5つございます。歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査、それから、今米子市でやっています米子市健康診査、がん検診、以上5つが実施に努めるとされているものでございます。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今の健康増進法に基づいて市町村に求められる検診の中で、既に実施してらっしゃることもあるということで、その中で、節目に周知っていうか、受診を働きかけていくっていうことは、具体的には市の判断でできる部分もあるんじゃないかなというふうに思います。米子市の皆さんの健康状態であるとか、疾病の傾向とか、把握されてる範囲で、この項目についてしっかりと周知していったほうがいいんじゃないかなっていうことがもし把握できていれば、前向きな健康増進の取組として、その他のことについても歯周病のレベル、歯周疾患の検診のレベルになるかもしれませんが、周知をしていく節目

を考えられて取り組んでいかれるのもいいんじゃないかなと思いますので、要望させていただきます。以上です。

**○今城分科会長** では、続きまして、4ページに移ります。決算に係る主要な施策の説明書66ページ、事業番号131番、がん検診事業について。

錦織委員。

**○錦織委員** がん検診の促進について質問したいと思います。令和2年以降、コロナの影響はあるんでしょうけれども、この事務報告を見ますと、やっぱり依然として検診の受診が伸びない、むしろちょっと下がっているっていうことになってるんですけど、休日の検診実績はどうかっていうことをお尋ねします。

**○今城分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 休日がん検診の実績についてでございます。令和4年度の休日がん検診の実施状況につきましては、胃がん検診は6日間実施で受診者数が172名、乳がん検診は6日間実施で165名、子宮頸がん検診は2日間実施で94名、肺がん検診は2日間実施で受診者数は124名でございました。また、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診につきましては事前予約制となっております、予約の時点におきましてはほぼ受診枠のほうは埋まっているというような状況にございました。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 休日の検診ってというのは、私の感じでは意外と多くなっていうふうに思うんですけど、健康対策課としてはこの数はどう思われますか、少ないというか。

**○今城分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 受診者数が多いか少ないかということによろしかったでしょうか。

**○錦織委員** そうです、そうです。

**○渡部健康対策課長** 休日がん検診の受診者数ということで、今お答えしましたのは休日、日曜日、祝日におきまして、市のほうが集団検診の形で行うものになっております。日にちとして先ほど御答弁させていただいた日数で実施をさせていただいておりますけども、当日キャンセルが出るようなこともありますけども、おおむね定員に近い数で実施のほうできておりますので、かなりの方に受けていただいているというふうに認識をいたしております。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** やっぱり平日できない人が日祝で、たとえ2日間とか6日間とかあっても、効果があるんだなという、私は評価してますけど、一方で、検診期間を延ばしたっていうんですけど、効果があるのでしょうか。また、アンケートなども取っておられるのか、お尋ねします。

**○今城分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 検診期間の延長の効果とアンケート調査についてのお尋ねでございます。

まず、検診期間の延長についてですが、令和3年度に胃がん、大腸がん、肺がん検診の実施期間を12月末から1月15日まで延長したことで、その前年度と比較しまして、受診期間後半の受診者数については増加傾向でありまして、一定の効果はあったというふうに考えております。ただし、令和4年度につきましては、同じ実施期間ではございました

が、令和3年度と比較すると受診者数の増加には至っていないという状況でございます。

また、アンケート調査の実施についてですけれども、令和3年度にコロナワクチンの集団接種会場におきまして、健康づくりに関するアンケート調査を行っております。その中で、検診を受けない理由ということで、自覚症状がない、それから、手続、予約が面倒という内容が上位に上がっていることから、受診者への検診の大切さを伝えてしっかりと受診勧奨をしていくことが必要であろうというふうに考えております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** アンケート調査では手続、予約が面倒だっということも言っておられたですけど、これはどういった、ネット予約とかなんでしょうか、予約の仕方っていうのは。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 検診の予約方法でございますが、各医療機関で実施をされている個別の検診につきましてはそちらの医療機関のほうで予約ということが主になっております。それから、市の実施いたします集団検診、こちらにつきましては市のほうへの電話、来課等による予約の仕組みを取っております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、12月末から1月15日まで延長するということで、お正月明けでということで、時期的にちょっと検診に気分的に向かわないのかなっていう感じはするので、どれほど効果もともとあるのかなっていうふうに思います。

それで、実は去年の民生教育常任委員会の視察で八王子市に大腸がん検診とかそういう受診率の向上のモデル事業をちょっとしとられて、そこで聞き取りなんかもしたんですけども、これは検診をさらに受診率を進めるために民間の事業者なども巻き込んだものなんですけれども、そこで私思ったのは、米子で民間巻き込むというのはなかなか難しいと思うんですけども、そこでの質疑応答の中で、受診期間を単に長くするのは逆効果だということで、むしろ期間限定感を前面に出したほうが効果的なんだということの中で言っておられて、そういったことももう一回考えられたらいいのかなと思ったり、それから、アンケートも、受診勧奨の基礎資料としてのアンケートを取っているということで、それで、直接、あなたはなぜ受診しないんですかと聞いても、多くは忙しいからという回答しか返ってこないんですけども、あなたの知人はなぜ受診しないのだと思いますかと問いかけると、自分の思いも含めた様々な本音の回答が得られるっていう、こういうことも言っておられたので、ちょっと1月15日延ばしてるんですけど、これはちょっと見直しをされた方がいいかなっていうふうに私は思いますので、ちょっと検討していただきたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 検診期間の見直しについてのお尋ねでございます。先ほど御答弁しておりますように、令和3年度にもともと12月末までだったのを1月15日まで延ばしたということでございます。やはり私どもの思いとしましては、委員おっしゃいますように、短期集中型もあろうかとは思いますが、やはり期間を少しでも長くすることで、それぞれ検診に行ける時期といいますか、そういったことでのそれぞれの方あると思いますので、そういったこともありまして検診期間を延ばしたところでございます。

現状、検診期間を再度短縮しますと、例えば受診の枠、各医療機関でもできる検診の数

ってというのは決まっておりますので短縮ってというのは考えておりませんが、やはり検診の期間、7月から1月15日までだっているところをしっかりと周知、啓発をいたしまして、少しでも受診率の向上につなげたいというふうに思っております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** そういふことですが、ちょっと検討は、今年、来年とまたありますので、ちょっと検討も念頭に入れておいていただきたいなというふうに要望します。以上です。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 検討を否定するものではありませんが、委員の皆さん覚えておられると思いますが、このがん検診の受診期間については議会からの御指摘もあって、医師会のほうに御無理を言って延ばしていただいた経緯があります。もちろんどういふやり方がいいのか、そして、受診率を上げるためにどういふ工夫が必要なのかということ引き続きよく考えていきたいと思いますが、今錦織委員の言われた内容について直ちに対応することは、そういった経過からいくと難しいというふうに思っております。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**今城分科会長** 続きまして、67ページ、133番、予防接種事業について。

安達委員。

○**安達委員** 部の最後になるかなと思うんですが、予防接種事業についてということで質問をさせていただきました。午前中は保険の険の字がちょっと、保険年金課というところで、国保のことも聞いたんですが、私、多種接種の対象にしている事業というふうに思っているわけですが、予算に対して決算と比較して不用額残額が多いかなと思っております。その評価とか理由、いわゆる評価内容、そういったことについてまず伺いたいのでよろしくお願ひします。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 決算での不用額が多い理由、評価についてのお尋ねでございます。本事業においては、予防接種法に規定します多くの定期予防接種を実施をしております、予算要求の際には、過去の対象者数や接種実績等を考慮しながら、希望される全ての方に接種いただけるよう予算計上に努めておりますが、各予防接種の見込数と実績の差が積み重なり、不用額が発生しているのが現状でございます。

また、特に令和4年度につきましては、国が子宮頸がんワクチンに関しまして、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛等が見られたことによりまして、積極的勧奨を控えていた時期がございました。その期間内に対象年齢を経過した方へのキャッチアップ接種制度が開始された年でありまして、大幅な接種者数の増加を見込んでおりましたけれども、結果的に見込みよりも小幅な増加にとどまったことが、令和3年度と比べまして不用額が多くなった大きな要因でございます。以上です。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 見込みってのはあくまでも見込みであってということですか。そして、予算を立てるに当たり、やはり大きめっていふのですか、見込額を多く見込んで予算化されるのでしょうか、あとは事業を推進するに当たって、いろんな形で、さっきもあつたん

でしょうけれども、いわゆる啓発とかお知らせとか、そういったことを、時々、たまたまだったでしょうか、国の子宮がん検診のことで積極的な勧奨をもってさっき話しておられましたけれども、少し見込みが違っていったことによって現れた不用額かなと思って理解しました。

ただ、やっぱり早めに呼びかけて予防接種を受けてくださいっていう、多品目多種目の事業があるかなと思いますので、これはまた新年度に向かっていきますが、ぜひ担当課として取り組んでいただきたいと思います。

2点目ですけれども、接種率の低いワクチンとか、そういった傾向、それとまた接種率の向上のためにどのような対策を練ったか、そういったことを、実際行われたことを教えていただければと思います。

**○今城分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 接種率の低いワクチンの傾向とその接種率向上のための対策についてでございます。令和4年度におきましては、その上半期にMRワクチン、これは麻疹風疹の混合ワクチンでございますが、こちらの接種者が例年と比較して少ない状況にございました。MRワクチンは定期接種として接種できる期間が短いワクチンであるため、接種機会を逃すことのないように追加での個別勧奨を行い、結果的にはほぼ例年並みの接種とすることができたところでございます。今後も各ワクチンの接種状況を注視しながら、接種率向上に向けまして効果的な接種勧奨に努めていきたいと考えております。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** さっき錦織委員が別の事業で話された八王子市に、私も去年委員だったので、行かせてもらったときに、JRだったと思うんですが、駅の階段が結構高いんですね、段数が多いので、そこに1段ごとに、検診を受けましょう、何々検診を、それを視察の冒頭にすごいPRをしておられますねというのが、最初の歓迎の言葉を私が先に言ってしまいましたけれども、何にしても検診とか、それから接種についての呼びかけはいろんな媒体を使って呼びかけをしてもらって実績を上げていただきたい。これは要望に代えておきますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○今城分科会長** では、福祉保健部のほうが全て終わったと思っておりますので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時01分 休憩**

**午後2時03分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、皆様にお伝えをしておきます。通告一覧表についてですが、5ページのところの一番下にありますこども相談課の255番の事業、1年生アドバイザー活用事業についてですが、こちらのほうはこども総本部のこども相談課と同じ部署になっておりますので、こども相談課のほうで審査をさせていただきたいと思っております。具体的には129番の事業番号の後にこの255番を入れさせていただいて、その次、事業報告ということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。よろしいですかね。

〔「はい」と声あり〕

**○今城分科会長** では、議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定について

のうち、こども総本部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表の4ページを御覧ください。決算に係る主要な施策の説明書32ページ、事業番号64番、子どもの居場所づくり事業について。

錦織委員。

○**錦織委員** 子ども食堂についてお尋ねします。市内に事業を利用して立ち上げた子ども食堂はこれまで何団体できたのか、年次ごとの件数をお尋ねします。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** これまでの実績でございますけれども、令和2年度に事業を始めまして、令和2年度が2件、令和2年度から令和4年度まで各年1件ずつで、これまで計5件の利用がございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** この5つの子ども食堂は、実際の開設状況、例えば週1回とか月1回とか、そういった状況をつかんでおられるのか、報告を求めておられるのか、お尋ねします。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 開催状況の報告につきましては、まずこの補助金の事業を利用された方に5年間の毎年の報告の義務を、報告するようお願いしてまします。また、さらに、子ども食堂のホームページを米子市のほうで、広報支援ということで開設しておりまして、その関係で、毎月、開催予定と開催状況、これを報告してもらおうようにしておりまして、そういうことで把握を努めているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 子ども食堂の開設への補助要件というのはどういうものがあるのか、主なものをお答えください。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 補助金を交付されるに当たりましての要件ということですので、お答えいたします。例えば立ち上げ後、先ほどちょっと答弁もいたしましたけれども、立ち上げ後に5年間は継続して実施するように努めること。あと、子どもたちの生活習慣を身につけたり、コミュニケーション能力の向上を図る取組を行うこと。あとは、子どもだけではなくて、保護者との関わりに努めまして世帯の孤立を防止するとともに、必要な支援につなげること。あとは、利用料についてなんですけれども、18歳以下の子どもは原則無料とすること。ただし、徴収をもしする場合には、食事やレクリエーション等の実費相当額程度の低額とすることなどの要件がございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 単に食事の提供だけでなくって、生活の習慣を身につけたり、コミュニケーションの能力の向上などということも併せて位置づけられてるっていうことが分かりました。

このような子ども食堂が継続的に運営されるためにはどのような支援をしておられるのか、現状の支援。それから、運営費や食料確保などの支援についての考え方についてお尋ねします。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 立ち上げられた子ども食堂に対してどの

ような支援をしてきたかということでお答えさせていただきます。運営費についてなんですけれども、金銭的な援助はしていない状況でございます。

あと、食材の確保につきましては、市のホームページに子ども食堂等への食材の寄附のお願いですとかを掲載させていただきまして、日頃から食材の確保に努めさせていただいております。

そのほかといたしまして、令和4年度には県と連携いたしまして、県下一斉のフードドライブ事業を、2回なんですけれども、開催いたしまして、ホームページですとかSNSを通じて広く寄附を呼びかけて食材の確保に努めたところでございます。

あと、個別に子ども食堂を職員が訪問したりいたしまして、また、電話やメールなどで問合せをしたりして、運営の状況を把握して、必要に応じて相談対応を行ったところでございます。

あと、先ほどの答弁にもございましたが、市のホームページに子ども食堂等の情報を掲載いたしまして、広報の支援をしたところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 金銭的な支援はしないということなんですけれども、電気代が高騰したりとか、物価高騰とか、影響を受けていると思うんです。食材の寄附があってもやっぱり購入が必要なものもあると思いますし、もともと子ども食堂っていうのはやむにやまれぬそういう事情のある世帯の子どもさんに何とか食事を提供したいという、そういうやむにやまれぬ思いで始まったものだというふうに思うんです。だから、本来は政府がやるべきものなんですけれども、そうして子ども食堂を立ち上げてやられているということなので、私はほかの補助金とは違って、立ち上げに出したら、後は、側面的な支援はあるかもしれないんですけど、運営費は出せませんっていうことではなく、やっぱり少し援助が必要な施策じゃないかなというふうに思いますけれども、その点ではどうでしょうか。

**○今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 子ども食堂の運営費につきましては、先ほど申し上げましたように、現在は、一番お金のかかる立ち上げ時と、それと、食材ですとかホームページの、そういった側面的な支援を行っています。

運営費の支援につきましては、やはりこれは持続可能性のある、持続的な運営をするために支援を行います、支援がなくなった場合に運営が続けられなくなると、支援がないと続けられなくなる形になってしまうこともございますし、それぞれ運営のやり方を既存の建物や施設ですとかを利用して使われてる方ですとか、様々なやり方がございますので、一概に同じようなやり方でやっておられるわけではございませんので、現段階では運営費の支援をするということは考えておりません。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** ここはちょっと意見が違うところなんですけれども、やっぱり運営費補助っていうものはこの分野に限っては出すべきだというふうに申し上げておきます。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、49ページ、97番、子どもの学習生活支援事業について。錦織委員。

**○錦織委員** 令和4年度で登録者数が倍増した理由はなぜかということで、小・中学生ごとの人数もお知らせください。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 令和4年度の登録者数が増えた理由についてでございますけども、まずは年々体制を拡充してきておりますけれども、スクールソーシャルワーカー、それから家庭相談員、こういったところからの紹介が大きかったんじゃないかなと思っておりますし、児童扶養手当の現況届などの手続の際に紹介をさせていただいたということ、それから、登録者の口コミなんかが、そういったようなことが作用して、結果として増加したんじゃないかと考えております。

それから、内訳ですけれども、令和4年度は小学生が33人、中学生が38人、合計71人の登録でございました。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 以前、この学習支援事業で子どもさんの送迎をしているっていうこともお聞きしたんですけど、その体制はどのようにされているのか、お尋ねします。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 子どもたちの送迎についてなんですけれども、令和4年度につきましては所管課でございますこども政策課の職員が交代で実施をしたところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 市の職員さんが交代でされているということで非常に温かい思いはするんですけども、このやり方でよいのかなという思いもあります。当面これでやってみるといってしょうけれども、その辺りどうなんでしょうか。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 送迎の実施につきましては、まず令和5年度におきましては、こども政策課のみならずこども総本部内で分担して行っております。

それと、もう一つ、やはり送迎の際に、お子さんからずっと交代で送迎してる関係で顔なじみになったりとかということ、やはりいろんな相談があったりとか、ふだん家庭ですとか相談員とか相談できなくてもそういった話ができたりとかいうこともございますので、そういったことでもそういった効果があるんじゃないかなと思ひまして、現状ではこの方法を続けていきたいと考えております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** そういう日頃得られない交流なんかもあるということで、ぜひこれは大変でしようけど続けていただきたいと思ひます。

こども☆みらい塾の効果について、先ほどもありましたけれども、子どもたちの様子だとか進学状況はどうか、お尋ねします。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** こども☆みらい塾に通う子どもたちの様子、あと進学率についてなんですけれども、学習をしている様子を見ておりますと、子どもたちは大学生のボランティアに支えられてとても楽しそうに毎回活動しておりますので、意欲的に参加しているんじゃないかなと言えらると思ひます。

また、令和4年度の中学校3年生の高校の進学率なんですけれども、100%でございました。以上です。



○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 学校との連携についてはどうなっているのか、お尋ねします。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 学校との連携についてなんですけれども、登録をしておられる世帯で保護者の方に承諾を得られました子どもさんにつきましては、学校と子どもたちの情報につきまして共有をさせていただいて、必要な支援が届くように連携をしているところでございます。

それから、学校の先生からこども☆みらい塾が必要な子どもたちを紹介していただくこともございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** いろいろ聞かせていただき、ありがとうございました。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、40ページ、事業番号79番、婦人保護対策事業について。  
錦織委員。

○**錦織委員** 相談委員の配置について伺います。専任相談員の人数、身分、資格について伺います。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 専任の相談員の人数、身分、資格についてでございます。専任の女性相談員を会計年度任用短時間勤務職員として2名配置しておりましたが、年度途中で1名の欠員が生じております。資格要件につきましては、大学などで児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方、または市町村の児童家庭相談窓口などで相談業務の実務経験がある方を満たす方としております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** DV被害者支援について、また早期発見、防止などは、相談から被害を見抜くということなんでしょうか。あるいは、日常的な啓発を相談員がしているということなんでしょうか、お尋ねします。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** DV被害者支援、児童虐待の早期発見についてでございます。相談対応の中で、DVや児童虐待が疑われるケースがありまして、そのときは女性相談員と家庭相談員などが連携しまして、DVや児童虐待の早期発見、早期防止に努めているところでございます。

啓発につきましては、専任の女性相談員が公民館において、地域住民に向けてDVなどを題材とした講座を開催いたしました。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 最初にお尋ねしたのは、業務内容からすると正規職員対応が私は必要だと思うんですけれども、今、会計年度任用短時間の勤務職員で、しかも欠員が1名だということなんですけれども、私は正規対応が必要だと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 現在も専任の女性相談員につきましては専門的な知識を有する者を雇用しておりまして、相談対応としては適切に行っていると考えております。状況に

応じては正規職員も相談対応を行っているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、さっきちょっと言いましたけど、会計年度任用短時間勤務職員だから駄目だっていうことじゃなくて、業務そのものが正規職員として採用するっていうことが必要じゃないかなというふうに思っているということと、そうでないにしても、短時間勤務でできることなのかな、ましてや1人欠員ということなんで、全体の仕事の量だとか、カバーは結局、補足するっていうのは家庭相談員がすることなんですかね。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 女性相談員の業務についてなんですけども、今現在欠員が生じておりますけども、職員の募集はかけているところです。正規職員につきましても、女性相談の事務を分担しておりまして、業務については女性相談員と正規職員と一緒に進めているところでございます。

今後につきましては相談件数ですとか困難ケースの増加などの状況を踏まえまして、正規職員の配置も考えていく必要があるというふうに認識しております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 今後については正規職員の配置もということで今答弁されましたが、やっぱり今欠員でということは、この条件というものは短時間の勤務ということで、余計就業条件というのが悪から人が来ないんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひそういう条件的なものも、処遇も考えて、ぜひ早く欠員を埋めるような努力をしていただきたいということを要望します。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、57ページ、事業番号は114番、家庭児童相談室運営事業についてです。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 面接指導のところの助言と継続について、どのように違うのか、まず教えてください。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 面接指導の助言と継続との違いについてでございます。助言指導は1回から数回の助言、指示、説得、承認、情報提供などの適切な方法によって問題が解決すると考えられる子どもや保護者などに対する支援になります。

継続指導につきましては、継続的な支援が必要な子どもや保護者などをこども相談課などへ来課していただいたり、必要に応じて訪問するなどの方法によって継続的にソーシャルワークなどを行うものでございます。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。なかなか助言だけではなくて、長くにわたって支援をし続けなければいけない方っていうのが多いんじゃないかなと想像しますので、様々な部署で上がってくる相談対応に共通していることだと思えますけれども、しっかりと横の連携を取りながら引き続きお願いしたいと思えますけれども、相談者に、それを傾向というか、分析というか、ちょっと言葉がよく分かりませんが、相談に来られる方の年齢であるとか、その子どもさんが第1子であるとか、多子なのかとか、世帯構成というような情報の取り方っていうのはされていますでしょうか。その特徴があれば伺いたいと思えます。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 相談者の傾向についてでございます。委員がお考えのような相談者の年齢ですとか、第何子ですとか、世帯構成などについての傾向については、集計は行っておりません。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 一般質問で少し触れさせていただいたところにも通じるかなと思うんですけど、これだけの対応をさせていただいていることを、より対応時間内だけの見えてる情報だけではなくて、その人の背景っていうのをしっかりと見ていかないとどのような課題が起こってくるだろうという想像にもならないと思いますし、ぜひ分析できるような情報の取り方っていうのを検討していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 集計につきましては相談件数の相談経路別や相談の種類別といった集計などを行っておりますけども、今後、そういった年齢ですとか世帯構成につきましては状況を見まして考えていきたいと思っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それ支援の相談内容の深掘りにつながるものだと考えていますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、ページ数が61ページ、122番、5歳児健康診査事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 実施方法について、まず伺っておきます。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 5歳児よなごっ子健診の実施方法についてでございます。発達、社会性、集団の場面で課題のある児童の早期発見、早期支援を目的に、年中児を対象に、一次健診としてアンケートを実施して、アンケート結果より支援の必要あり、かつ相談希望ありの保護者を対象に5歳児相談会を案内しまして、医師の診察を希望される場合には二次健診を案内いたします。アンケート結果より、相談会を希望されない方や支援の必要ありとならなかった児童に対しても、結果通知と併せて相談窓口の案内チラシを同封いたしまして、心配なことがあればいつでも相談できることを周知しております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** そのアンケートで支援の必要ありであるとか、相談希望をするというような方っていうのは増えているのでしょうか。その傾向が見えますか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 相談ありの人数の傾向についてでございます。相談の希望ありにつきましては、直近の令和3年度、4年度で見ますと、令和3年度につきましては110件の相談希望ありになっております。令和4年度は96件と、3年度から4年度にかけては多少減少しているというような状況でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 聞き取りしていただいた中で、希望された方には相談会の案内が届いているというふうに説明を受けておりますので、その年によって、またコロナ等の影響で子ども

さんとの向き合い方とかいろいろな不安具合というのの年によっての違いがあるかもしれませんが、不安があつて希望された方には確実な相談会につなげるような支援をお願いしたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

この健診に従事するスタッフについて、どのような方をお願いされて、どのように対応されているのか、教えてください。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 5歳児よなごっ子健診に従事するスタッフについてでございます。5歳児相談会では、心理士、発達支援員、学校教育課指導主事、保健師などが従事しております。二次健診につきましては、医師、心理士、発達支援員、学校教育課指導主事、保健師などが従事して対応しております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。対応された方々への継続的なフォローっていうのは何か基準なりを持って当たってらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 相談会や二次的な健診につながる割合と相談希望者への継続的なフォロー体制についてでございます。一次健診の結果、約2割が支援の必要あり、うち約4割が5歳児相談会を希望しております。5歳児相談会を希望した方のうち、約3割が二次健診を希望しております。5歳児相談会では発達子育て相談や就学相談を行いまして、二次健診では医師の診察に加えて、保護者の希望に合わせて、幼稚園、保育園などの保育者も同席して相談支援を行っております。要支援世帯の場合、地区担当保健師や家庭相談室の相談員が同席しまして、継続的なフォローにつないでおります。また、個々の発達課題や相談内容に応じまして、個別相談、巡回相談、就学相談会などにつないでおりまして、保護者の就学への不安解消ですとか、児童への適切な対応や就学に向けての準備ができるように支援しております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。5歳児健診、全国の中でも先駆的に取り組んでおられる事業だなというふうに感じております。このことを事業の中ではいろんな分析をされていらっしゃると思うんですけども、しっかりとそれが次の取組を深めていくための情報共有ができるような、私たち議員への報告もいただきたいなというふうに思っています。

私たちが見させていただいている決算の報告に対して、ここに上がってくるものだけではなかなかつかみ切れないところがありますので、ぜひ次年度以降には、今説明いただいたような項目を何らかの形で入れ込んでいただければありがたいなというふうに思いますので、要望しておきます。

○**今城分科会長** 続きまして、ページ数63ページ、125番、産後ケア事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 産後ケア事業と、それから産後健診検査事業について、併せて伺っていきたいと思いますし、それから、事務報告についての母子保健事業っていう部分についてもつながるところがあると思うので、併せて聞きたいと思うんですけども、妊娠期からずっと不安に寄り添っていける体制として十分になっているのかという当局のお考えについ

て伺ってみたいと思います。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 妊娠期からの寄り添っての支援ができてるかっていうような質問でございます。妊娠届出時の面談ですとか、妊娠8か月のアンケートや希望面談などをきっかけに、妊娠期、産後の様々な不安や悩みに寄り添いまして、支援が必要な御家庭につきましては、妊娠期より地区担当保健師や家庭相談員などによる早期支援を行っております。

また、妊婦健診や産後健診の機会を通じまして、医療機関と綿密に情報共有しながら連携をしております、サポートを行っております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 具体的にそういった折々にニーズをつかまれてると思うんですけど、それは市としてどう把握されて対応されていますでしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** ニーズ把握についてでございます。ニーズの把握につきましては、赤ちゃん訪問ですとか、乳幼児の健診などのタイミングを捉えまして、保護者の心配事ですとか、希望する支援をお聞きしまして、産後ケア事業ですとか、産後ヘルプサービスなどの個々に合わせた必要な支援ですとかサービスへつないでおります。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** これも先ほどと同じなんですけど、それぞれの事業にスタッフの皆様が関わっていらっしゃると思うんですけど、支援を受ける側、妊婦はずっと同じ人なわけです。事業としてばつんばつんと切られるのではなくて、その方々が流れていくような評価の仕方といいますか、事業としては産後ケア事業であったり、産後健康診査事業であったり、母子保健事業って出てくるんですけども、事業評価の仕方っていうのは、個を捉えてどう関わっていったのかっていう、別角度での報告の仕方っていうのを求めておきたいと思えます。いかがでしょうか、それって、このそれぞれの事業は大事なことをされてると思うんですけども、報告っていうのは、事業として、この人数がこうでしたっていうことしか上がってきてませんが、そこにある問題みたいなものに対して、浮き彫るような報告の仕方ってできないものでしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** そういった事業の評価とそれに通した総合的な評価についてでございます。出産後につきましては母子保健推進員ですとか、地区担当保健師などが赤ちゃん訪問などを行いまして、継続的に保護者の世帯には関わっております、随時では保健師ですとか栄養士などの職員が保護者の不安などに対応しながら、必要に応じて支援を行っているところでございます。そういった地区担当ですとかの支援の状況については共有しながら支援は進めて、評価などは随時行っているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ちょっと難しいことを求めちゃったかもしれませんが、次の質問にも通じるところですので、要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**今城分科会長** 続きまして、同じページ、126番、こども総合相談窓口運営事業につ

いて。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、相談件数の減少及び決算額の増額について、その理由を伺いたいと思います。

**○今城分科会長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 相談件数の減少及び決算額増額の理由についてでございます。相談件数の減少の主な要因としましては、令和3年12月にこども総本部を設置したことに伴いまして、保育園の所管部署が市役所本庁舎からふれあいの里に移転をしたために、従来、こども総合相談窓口において相談対応しておりました保育園の入園手続などに関する件数をカウントしなかったことによるものでございます。

決算額増額の主な要因としましては、公用車の購入及びその維持管理費によるものでございます。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の説明は理解させていただきました。相談の件数によって何か対応が求められたとかそういうことではないということは分かりました。

では、相談に当たる人材、そういった方々のことについて、どのような方がどのような役割を果たしていらっしゃるのかについて伺います。

**○今城分科会長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** こども総合相談窓口の人材の配置についてでございます。こども相談窓口では総合相談支援員を配置しておりまして、子育て家庭などから相談を受けまして、個別のニーズなどを把握しまして、子育て支援に関する情報の提供ですとか助言を行いまして、子どもと保護者が必要とするサービスなどを円滑に利用できるように支援する役割を担っております。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほど来言っている母子のずっと継続した支援っていうところで、単独でそれぞれで相談していることと、総合相談窓口にやってきて把握できた問題、相談者っていうのが全く別かっていったらそうじゃないというふうに考えているということで、それぞれの地域ごとの取組であるとか、赤ちゃんの事前、地域による赤ちゃん訪問から、とにかく母子が不安なことが相談できるような人間関係が構築できるようなこども総合相談体制っていうのを求めておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

**○今城分科会長** 続きまして、64ページ、127番、産後健康診査事業ですが、先ほど……。

**○矢田貝委員** 一緒に、終わりました。

**○今城分科会長** よろしいですね。

**○矢田貝委員** はい。

**○今城分科会長** 先ほどの件でよろしいですね。

続きまして、65ページ、129番、出産・子育て応援交付金事業について。

錦織委員。

**○錦織委員** これは1,943件と出てました。これは10万円の給付を受けた件数なのか、延べ件数なのかということをお尋ねします。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 給付を受けた方が延べ件数かという質問でございます。こちらは、1件当たり5万円の給付で、1,943件は延べ件数でございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** そしたら、出産前と出産後との件数をそれぞれお知らせください。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 1,943件の出産前、出産後の内訳についてでございます。妊娠中のお産前お産お援給付金としましては、1,193件の給付となっております。お産後の子育てお援給付金の給付としましては、750件の給付となっております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** お産後の給付金が少ないっていうのは、年度末にお産前給付を受けた人が翌年度にお産後に受け取るなどというタイムラグがあるので、そのぐらい、400件ぐらい違うんでしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 件数の違いについてでございますけども、委員のおっしゃるとおり、件数の違いにつきましては、年度内に妊娠をして、年度が替わってお産をしてまた給付となるといったような違いによるものでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それじゃあ、事業効果について伺います。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 事業効果についてでございます。お産・子育てお援お付金事業ですけども、妊娠期からお産・子育てまで一貫して身近で相談に応じまして、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、お産、子育てに係る経済的な負担の軽減を図ることができました。そして、給付に当たりましては、面談を要件の一つとしていることから、面談を通じまして相談に応えることでお産、子育てに対する不安への解消につながっているものと考えております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** お産後、保健師さんの訪問なんかも、産後の訪問なんかもあると思うんですけど、これ、あえてこの事業がなって思ったんですけど、やっぱりお産前の不安な状況だとか、お産後のお母さんとか子どもさんの状況なども総合すれば、やっぱりこの事業は必要かなというふうにいるいろいろ聞いて思いました。ありがとうございます。以上です。

○**今城分科会長** そうしましたら、5ページのほうを御覧ください。一番下の段、128ページの事業番号255番、1年生アドバイザー活用事業について。

安達委員。

○**安達委員** この事業ですけれども、成果とか決算の中身を見させてもらって、人員増を検討したい旨の方向性を言っておられますが、現員数、人の数ですよ、比較して事業の評価とか検討はどのように加えられたかをまず伺いたいと思います。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 1年生アドバイザー活用事業の現員数と事業の評価、検討についてでございます。

本事業ですけれども、令和4年度より1年生アドバイザー2名体制で開始しておりまして、1年生児童の学校生活不適應の未然防止と解決に向けて小学校へ訪問をしまして、1年生学級の授業を観察した上で、各保育施設などの特色ある遊びですとか学び、支援が小学校の学習や生活につながるように、学級担任などに助言を行っております。

年度末時点で学級経営が困難な状況となった学級の報告などがなかったということはありません。この事業が効果的にその一助となったという成果があったというふうに捉えております。

また、今後、1年生アドバイザーによるサポートが必要な学校への訪問回数ですとか訪問依頼の増加などが推測されるんですけれども、小学校のニーズを把握しながら、引き続き適正な人員配置に努めていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 令和4年度からの事業ということで今、教えてもらったんですけれども、その中で言われた、いわゆる教員だけの助言サポートだけではなくて、子どもさんへの助言もあるのかなと思ったりして聞いたんですけれども、この事業効果っていうのはそこら辺にもあるのかな、またそこを見いだしたいなと思って聞いておったんですけれども、学校のニーズとかを言われたと思うんですけれどもね、適正な人員配置を努めていきたい、そこは期待したいと思います。

そのことで、今度、逆にこの成果を見たときに一般財源のみが記してあって、ほかの財源、国とか県の財源というのは見いだせなかったのかなと思って、そこはお聞きしたいと思います。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 財源についての措置についてでございます。

令和4年度につきましては、県、国に対しまして、1年生児童の学校生活不適應の解決を図る人材確保に係る財政措置を講じるように要望していくところでございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** そのところで要望って言うておられますが、もう向こうの反応とか、このことの事業を財源として加えるような意向とかっていうのは感じられるものですか、どうですか。これからですか、相手の答えとしては。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 財源、要望についての感触についてでございます。

県を通じて国に対しても要望を行っているところでございますけれども、国の補助事業に係る対象要件の拡充について、今年度の7月末に要望を行ったところでございまして、また令和5年度に入ってから、県の、単県ですけれども、子育て応援市町村交付金の措置が決定されたところでございます。今後も国に対しての要望なども継続して行っておりますので、財源の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 事業継続を言うておられますので、ぜひ財源もきちんといただけるものかなと思って聞いておりました。事業継続を進めていただきたいという要望を加えて、この事業については以上です。

○**今城分科会長** 承知しました。



それでは、4ページに戻りまして、確認いたします。次の事務報告に、母子保健事業についても先ほど終わりましたからよろしいですね。

(「はい」と声あり)

では、5ページに移りたいと思います。

では、決算に係る主要な施策の説明書、46ページ、事業番号91番、放課後児童対策事業（なかよし学級）について。

錦織委員。

**○錦織委員** 定員オーバーで入級できない子どもさん、待機児童数について、各学校ごとにお尋ねします。

**○今城分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** 各学校ごとの待機児童数でございますが、令和5年5月1日現在で、なかよし学級全体の待機児童数は10人でございます。学校別でございますと、福生東小学校が5人、淀江小学校が2人、啓成小学校、車尾小学校、加茂小学校がそれぞれ1人ずつでございます。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 今少子化といっても合計10名の方が待機児童ということで、今後の見通しについてはどうでしょうか。

**○今城分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** 待機児童の今後の見通しでございますが、なかよし学級の待機児童数については、5月1日現在で、令和3年度が22名、令和4年度が17名、令和5年度が10名となっており、減少傾向でございます。今後も児童数の減少や民間の学童クラブの参入により、入級者数は減少していくものと考えておりますが、今後も低学年を配慮とした可能な限り受入れ人数を増やしていくことで引き続き待機児童をなくしたいと考えております。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 昨年の決算指摘事項で、土曜日の開設検討もするよということになってたんですけど、これについてはどういう検討されてるのでしょうか。

**○今城分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** 土曜日の開級の検討についてでございますが、なかよし学級では、現在週休日については第3土曜日のみ開級しており、平日より利用人数は少ないものの、一定の需要はあるという認識を持っております。現在は、保護者からの御意見等を踏まえまして、開級時間を早めることについて優先的に取り組んでおり、令和6年度から学校休業日の開級時間を8時とするため、指導員等の勤務時間の調整など、体制整備に着手しているところでございます。土曜日の開級につきましては、人員の確保が最大の課題となっておりますが、多様なニーズに応えられるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 現在やってる月1回の土曜日の開催が平日より少ないっていうのは、月1回だから本来のニーズに合っていないっていうのが大きな原因だというふうに思います。要望はあるということです。引き続き努力していただきたいと、これは要望しておきたいと思

います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、47ページ、94番、なかよし学級施設整備事業について。  
錦織委員。

○**錦織委員** 今後の改修整備計画はどのようになっているのかお尋ねします。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 今後の改修計画についてでございますが、なかよし学級のうち、学校校舎内に開設されているのが13校ございまして、こちらにおきましては、校舎の改修に合わせて整備を行っていきたいと考えております。また、なかよし学級専用の8施設につきましましては、一番古いものでも地区年数が22年でございます、引き続き修繕、維持管理に努めてまいります。

また、車尾、淀江につきましては、児童館で運営を行っておりますが、それぞれ築年数が59年、48年が経過しており、当面はその都度必要な修繕や改修を行って維持管理していくものとしておりまして、将来的に施設の在り方について検討する必要があると考えております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 今年、啓成小学校も改修とともになかよし学級もいいのが造られて本当によかったなというふうに思いますが、全体としてはなかなか改修計画進まないという状況です。それで、その中でも、児童館で学童保育をやっている車尾と淀江のほうなんですけど、両方とも古いんですけど、特に車尾のほう、児童館はすごい手狭でもありますしね、あそこ。それから木造ということで、ちょっとこれ、木造で59年っていうのはあんまりじゃないかなっていうふうに思うんですよね。在り方も含めてっていうふうにさっきおっしゃいましたけれども、早急に検討をすべきじゃないかと思っておりますけれども、見解はどうでしょうか。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 車尾児童館の改修についてでございますが、おっしゃるとおり59年と、木造ということもありまして老朽化はしている認識はございます。その都度内装等の改修のほうは随時しておりまして、環境の整備については整えておりますが、躯体的な工事につきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** あそこもあれでなかなかかわいい感じの児童館になって、それはそれでいいんですけど、子どもも増えてますし、学童保育の施設としてはどうかなっていうのはやっぱり思いますので、児童館は児童館、なかよし学級はなかよし学級ってね、分けて考えたほうがいいのかなんて思ったりもしますし、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。これ要望しておきます。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、52ページ、104番、公立保育所等運営事業について。  
錦織委員。

○**錦織委員** これ、予算残を一部次年度に繰り越しするということで、そのちょっと理由をお知らせください。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 繰越しの理由についてでございますが、こちらにつきましましては、

新型コロナウイルス感染症拡大防止の事業補助金でございまして、国の令和4年度2次補正に伴いまして、3月の議会におきまして予算化したものでございます。こちらを令和5年度の執行用として繰り越しております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。それで、私のその下のこども支援課の事業番号103番と105番は同じ理由なので割愛させていただきます。

○**今城分科会長** 何番ですか、すみません。

○**錦織委員** 103番、105番の錦織のところは。

○**今城分科会長** 103番、105番の2つでよろしいですね。

○**錦織委員** はい、すみません。

○**今城分科会長** 承知いたしました。

○**錦織委員** 以上です。

○**今城分科会長** あと3つありますが、進ませていただいてよろしいですか、取りあえずね。

そうしましたら、165ページのところの3点あります。物価高騰・新型コロナウイルス感染症に関する主な支援事業の中の「放課後児童対策事業」、同じような内容ですので、全て一緒にしていただいてよろしいですか。

(「はい」と声あり)

そうしますと、民間児童クラブ、なかよし学級、それから公立保育所等運営事業に関して、3点同時にさせていただきたいと思います。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** あわせて、もうあと3行、4行下の私立保育所についても同じことです。

○**今城分科会長** 承知いたしました。では、私立保育所についてもお願いします。

○**矢田貝委員** この決算の主な施策の説明書の中の165ページからが、物価高騰・新型コロナウイルス感染症に関する主な支援事業というまとめをさせていただいております。これ、総合政策課のほうにもぜひこのコロナが始まってからの様々な事業をどのようにされてきたのかっていうので分かるようにまとめていただけませんかかっていったところで、これは4年度の決算っていうことで今回の質問もそれだけの答弁になるのかもしれませんが、選ばせていただいたのは、コロナウイルスの対策として物品をどのようなものを買ってきたのかっていうのを伺いたいと思います。それぞれの課からの御答弁になるとは思いますが、まず単価がどのような大きいものがあったのかということも含めてお教えてください。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 感染症、コロナ対策の物品についてのお尋ねでございまして、まず、こども施設課のほうから、民間放課後児童クラブ、なかよし学級、公立保育園、併せて答弁させていただきたいと思います。

こちらの物品につきましては、ほぼ3種類とも同様なものを購入しておりまして、単価の大きなものとしては、子どもたちが一定の間隔を保つためのテーブル、机、椅子、または適切な換気を行うための空気清浄機、または検温を迅速にするために非接触型の体温計などを購入しております。いずれも各学級や保育園ごとにニーズに応じて購入しておりまして、5類移行後においても必要に応じて使用されているものでございます。

○矢田貝委員 ほかの……。

○今城分科会長 ほかのところはよろしいですか。私立保育所に先に答弁求めましょうか。  
長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 私立保育所の消耗品以外の購入物品、単価が高いものということですが、単価が高いものにつきましては、やはり空気清浄機であったり、抗ウイルスのクッションマット、園児さんが上で乗って遊ぶようなものであったり、園児用の2人がけの机などを購入をされております。

○今城分科会長 矢田貝委員、いいですか。  
矢田貝委員。

○矢田貝委員 これは、それぞれの施設のほうから申請があつて、オーケーが出たら買われて、そこに予算がついていったという流れだったんでしょうか。どこかから決裁を採って買いにいかれたってということだと思ふんですけど、どういった流れだったんでしょうか。

○今城分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 購入方法でございますが、各施設ごとに総額金額、対象金額決まっております、施設ごと40万円、ケースが多いんですが、40万円の予算のうちにこういった感染対策の用品が買えるというメニューを提示しながら各施設が購入したものを補助対象としてるという状況でございます。

○今城分科会長 矢田貝委員、次、いいですか。  
長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 私立保育所につきましても、買える補助対象になるものというのを提示いたしまして、交付申請をいただいて、買った後に実績を出してもらってお支払いをさせてもらうという流れでございます。

○今城分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 紫外線を使つての殺菌庫というようなものっていうのは御購入はされてないんでしょうか。

○今城分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 購入自体はございませんが、寄附という形でいただいた殺菌庫はございました。ただ、これも製品によりまして紫外線の届く範囲が限定されてまして、本当に殺菌ができてくるかどうかという精度にばらつきがあるものですから、これについてはあまり使用ができてなかったという状況でございます。おもちゃなんかでございますと、コロナ対策としましては3日間で菌が死ぬというようなエビデンスもありましたものですから、消毒をし、3日間放置をしたり、または3日ごとに交換をしたりという形で対応したものでございます。以上です。

○今城分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 私立保育所のほうでは、殺菌庫というようなものの購入はございませんでした。

○今城分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ありがとうございます。

この報告をいただいたものっていうのは4年ということだと思ふんですけど、子育て支援センターとかつていう部分でのコロナ対策の物品購入っていうのはどこがどのようにさ

れたんでしょうか。

○**今城分科会長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 子育て支援センターの物品の購入ということになると、こども相談課のほうで子育て支援センターのほうのそういった、今言われたとおり、購入が必要なものがあれば購入するような形を取っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この本当にコロナ禍で大変な中、精いっぱいそれぞれのコロナ対策、感染症拡大の物品購入もされた思うんですけども、少しコントロールができてよかったんじゃないかなって思うところが、実は私はあります。これからのことなんですけれども、5類に移行したということもありますが、まだまだ、下火になってきたとはいえずっとこれから続く感染症対策になってくるとお思いますので、今後どうしていくのか、買ったものが無駄にならないような、でも、より過敏にはなり過ぎずしっかりと個々の対応が持続できるようなやり方というのにも必要じゃないかなと思っておりまして、そういった意味で、物品を購入するときにはそれぞれの施設から予算があって設備を整えていったり物品を購入されたと思うんですけど、今後はそこら辺のコントロールをぜひともしていただきたいということは要望しておきたいとお思います。以上です。

○**今城分科会長** 承知しました。

そうしますと、こども支援課の55ページ、110番、ファミリーサポートセンター運営事業について。

錦織委員。

○**錦織委員** 年々件数が増えているんですが、依頼会員に対して援助会員が圧倒的に少ないですが、断っている例があるのかどうか、お尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 依頼会員に対して援助会員が少ないため断っている例があるのかということですが、断っている例はありますが、子どもさんに、例えば持病とか疾病というようなところがあって、緊急対応が必要となりそうというようなケースについては、面談を援助会員と依頼会員さんでさせてもらうときにお話をよくよくされて、断るということはあるようですが、ケース的にはかなりまれですので、頻度としては数か月に1度あるかないかというところがございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。それで、場合によっては保育園などの送迎と違って、保育園とか学校の送迎、病院の送迎とかもあると思うんですが、この場合に、車の利用をされた場合、これはサポートセンター保有のものなんでしょうか。お尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 送迎時の車を利用する場合は、送迎車は援助会員の自家用車を使っているというところでございまして、ここについては損害保険等々の保険を掛けて運用をしているところがございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 通常はサポートセンターの何か車を利用するっていうことはあんまりないんですか。

- 今城分科会長** 長尾こども支援課長。
- 長尾こども支援課長** ファミリーサポートセンターの車は使用はしません。
- 今城分科会長** 錦織委員。
- 錦織委員** その場合、援助会員さんに車を出すってということで、それなりの費用というものも併せて負担されておられるのでしょうか。
- 今城分科会長** 長尾こども支援課長。
- 長尾こども支援課長** 損害保険を掛けるだとかっていうところで、それに対して車のお金ということでは出してはいないですってということです。
- 今城分科会長** 錦織委員。
- 錦織委員** ちょっと今ガソリン代とか何かすごく高くなったので、そういったことなんかもちょっと気になったもんですから聞いたんですけど、そういうのは特に支援員さんの普通の経費だけですかね。
- 今城分科会長** 長尾こども支援課長。
- 長尾こども支援課長** そこのところの支援というか、経費については今のところ出してはおりません。
- 今城分科会長** 錦織委員。
- 錦織委員** それも込みの、多分援助会員さんがもらえる費用だと思うんですけども、そういうことも考えたほうがいいのかなっていうふうに、私個人では思いますけども、そのことだけをお伝えしときます。以上です。
- 今城分科会長** 続いて、同じ項です。  
矢田貝委員。
- 矢田貝委員** 私も錦織委員と同じことを案じてるところなんですけども、そもそものこの事業の目的というところについて確認をさせていただきたいと思います。
- 今城分科会長** 長尾こども支援課長。
- 長尾こども支援課長** 保護者の方が子どもを育てやすい環境を整備し、児童の福祉向上を図ることを目的とした仕事と育児の両立を支援するための事業でございます。
- 今城分科会長** 矢田貝委員。
- 矢田貝委員** 双方、援助会員の側、または利用する側からどのようなニーズがあるのか、そのニーズの把握の方法について、またどのような内容があるのか教えていただけますか。
- 今城分科会長** 長尾こども支援課長。
- 長尾こども支援課長** 調査というような形でのニーズ把握は行っておりませんが、現在委託をしております、ちょっと委託先に聞き取りをしたところ、特に依頼会員と援助会員からのこうしてほしい、ああしてほしいというところの意見はないというふうに聞いております。依頼会員、援助会員ともに御自分の生活スタイルであったりだとか、子育てのスタイルであったりだとか、それぞれがそれぞれのニーズに合ったように利用されているというふうに考えております。
- 今城分科会長** 矢田貝委員。
- 矢田貝委員** 定期的な利用者にはマッチングといいますか、その都度変わることはなく、この方にはこの方っていうマッチングができていってると思うんですけど、その辺りっていうのはそういう認識で間違いないでしょうか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 7割が保育所であったり学校であったり、習い事の送り迎えですので、できるだけ子どもさんのほうにもその都度その都度人が変わってちょっと不安だわということがないように、同じような会員さんで利用のマッチングをさせてもらっているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ファミリーサポートセンター運営事業がよりうまく利用されて、地域の支え合いの形の大きな力になるものと思っておりますので、期待をさせていただきます。

これ、私、意見なんですけれども、自分が預け先がないときに、本当に頼れる先がファミリーサポーターさんっていうことになるのと、本当に行き詰まったときとか、様々な支えっていう部分があると思います。その辺で、もし困ったことがあったら自分経由でも行政につなげれるんだよというような、その信頼関係だけの援助者とサービス利用者さんだけの間で完結するのではなくて、そこから引き揚げていただけるような課題の把握の方法っていうのもあるんじゃないかなと思っております。何らかの工夫がしていただければよりいいかなと思います。お願いでございました。以上です。

○**今城分科会長** そうしますと、ほかにはございませんね。

以上で、こども総本部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時12分 休憩**

**午後3時30分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表6ページを御覧ください。決算に係る主要な施策の説明書、131ページ、事業番号261番、小学校運営標準経費について。

安達委員。

○**安達委員** 発言を気をつけないけんですけれども、私がこの事業報告を見て、非常に目に留まったところがあって、その項目が項目の主眼だったんですが、後で訂正をいただきまして、平準化されたっていうか、平年並みのいわゆる事業経費で収まったんだということが分かりましたので、それはそれで置いときまして、今は一旦、これは市内29校、小学校。

(「23校です」と声あり)

ごめんなさい、23校の全額、小学校のいわゆる運営標準経費ということ、ごめんなさい、23校ですね、ということの積算の考え方をまず伺いたいと思います。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 学校運営標準経費の積算の考え方でございますが、まず答弁の前に、9月8日付で、先ほども御紹介ございましたが、運営経費の決算額が誤っておりました。訂正書を提出させていただいておりますが、令和4年度の決算額が1億688万5,000円の誤りでございます。おわびして訂正させていただきます。こちらも単純な積算ミスでございまして、最終予算額でございますとか決算額、その他財源内訳でその金額違

っておりますので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、学校運営標準経費の積算の考え方でございますが、本事業につきましては、各学校の運営に当たりまして、標準的に必要となる机、椅子など学校用器具や事務費、事務用品の購入費用、施設の軽微な修繕のための費用、郵便費用や各種手数料について積算し、予算化しているものでございます。また、この予算は、各学校に配分しております、各学校の裁量で適宜執行しているものでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 積算内容を教えていただきました。それぞれ学校の必要経費、毎年度、継続的に学校運営をされるわけですから、予算化され、そしてまた支出されるというふうに取りました。大きな額ですので、これ中学校も合わせるとまた別の額を予算化せないけんですけれども、その財源ですけれどもね、国・県の補助金とか、そういったものが財源措置としてあるのかお聞きします。

**○今城分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 財源についての御質問ですが、本事業につきましては、学校施設の標準的な運営に要する費用でございますので、普通交付税の算定対象として基準財政需要額に計上されていることから、国・県からの補助金はないものでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 冒頭で話しましたし、課長のほうからもありましたように、ここの質問を上げるに当たって大きな額が見えたんで、一瞬、それぞれの項目や背景、そして評価につながるものとして聞こうと思ったんですが、以上で私の質問は終わります。

**○今城分科会長** そうしますと、次、136ページ、271番、小学校特別教室等空調設備改修事業について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** その一つ下の中学校のことについても一緒に聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この事業計画について進捗状況、今年度の終了となっているというふうに聞きましたけれども、御説明いただけますでしょうか。

**○今城分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 空調設備の今後の整備と事業計画についてでございますが、本事業は、平成5年から9年度にかけてまして整備した各学校の図書室、音楽室、保健室、職員室、校長室の空調設備につきまして、平成30年度から年次的に改修を行ってきた事業でございます。令和4年度につきましては5校について改修を行ったところでございます。令和5年度につきましては、4校の改修を予定しております、これら教室等に設置した空調設備の改修については、令和5年度で全て改修を終えることとなりました。今後の具体的な事業計画はございませんが、20年余り経過すると改修が必要となることから、平成31年に一斉に整備した普通教室の空調設備と併せて順次整備していきたいと考えております。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 図書室、音楽室、保健室、職員室及び校長室の空調設備がこれでめどが立つということだと思います。その他の未設置の教室の現状っていうのはどんな感じになる



んでしょうか。

○**今城分科会長** 齋木こども施設課長。

○**齋木こども施設課長** 未設置の教室についてでございますが、特別教室のうち、理科室、美術室、技術室、家庭科室などが特別室の未設置の教室でございます。こちらにつきましては、重要な設備だと考えておるところでございますが、他の事業との優先順位を考えながら順次整備してまいりたいと考えております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この事業の説明ですので、今の質問っていうのは関係ないことではありますけれども、この環境の中ですので、計画以外の特別教室についてもぜひ前向きな検討を求めておきたいと思っております。以上です。

○**今城分科会長** そうしますと、165ページの物価高騰対策の支援のうちですが、小・中学校の感染対策ということになってますが、これも終了でよろしいですか。

○**矢田貝委員** はい、いいです。

○**今城分科会長** 聞かれますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先ほどいただいた小学校も、さっき課長からいただいたものといいますが、それでよろしいと思えます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**矢田貝委員** いいです。

○**今城分科会長** 齋木こども施設課長。

○**齋木こども施設課長** コロナウイルス感染対策の物品についてでございますが、先ほど保育園等でお答えしましたものがほぼ共通して整理したものでございまして、スポットクーラーでございますとか適切な換気を行うための空気清浄機、あとは学校でございまして分散授業、オンライン授業などを実施した通信機器等も併せて購入を進めたところがございます。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 承知しました。これからのコロナはずっと居続けるウイルスですので、その対策で必要なときに慌てることのないような、買われた物品が有効に活用できるように望みたいと思えます。以上です。

○**今城分科会長** では、続きまして、133ページ、266番、準要保護児童就学援助事業（小学校）。

錦織委員、これ、どうしますか、中学校も一緒にしますか。それとも1つずつがよろしいですか。

○**錦織委員** ちょっと何か別にしたほうがいい気がします。

○**今城分科会長** では、小学校のものをお願いします。

○**錦織委員** じゃあ、小学校のほうのです。令和4年度のそれぞれの学用品費、新入学用品、修学旅行費の支給金額と支給日についてお尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 学用品費の支給額は、令和4年度は2,090万1,410円です。年度末の3月に一括支給をしております、令和4年度は令和5年の3月7日に支給をし

ております。

新入学用品費につきましては、決算額は1,010万9,880円です。令和4年度の新入学生につきましては、令和4年の2月7日に支給しております。そちらのほうは令和3年度の予算で支払いをしておりますので、令和4年度の新入学用品費としては、5年度の1年生を対象に支給しております。令和5年の2月3日に支給しております。その令和5年度になってから申請があった児童、認定になった児童につきましては6月27日に支給しております。

修学旅行費ですが、支給額としては552万4,585円で、各学校において修学旅行の実施時期に合わせて支給しておりますので、支給日は学校によって異なっております。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 皆さんから要望があって年度内にそれぞれ次の年の準備ができるようにということで、修学旅行費も修学旅行の前に支給されるっていいことですね。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 修学旅行の支給の日につきましては、学校によって集金の方法が違いますので、先に保護者が負担をしておられる学校もありますので、学校に払う場合と保護者に直接払う場合とがございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 修学旅行費もできるだけ事前ということがいいと思うんですけど、学校によってそれぞれ違うということなので、仕方がないかなというふうに思います。

それでは、この準要保護児童の認定です。令和2年、3年、4年度のそれぞれの、認定者数は出てるんですけど、児童総数に対する割合っていうものはどのくらいになるのかお尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 令和2年度から4年度のそれぞれの児童総数に対する準要保護の児童数の出現比率ということですが、令和2年度が20.6%、令和3年度が21.1%、令和4年度が20.8%でございました。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 大体20%を超えているということが分かります。

それでは、これなんですけど、こういった中で、スポーツ少年団、クラブ活動なんかの費用について、その支援についての考え方をお尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** スポ少とクラブ活動費用などは就学援助の支給対象とはしておりません。こちらについての支援については今のところ考えておりません。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 全体的に子どもたちが、小学校だと全てがスポ少とかクラブ活動をみんなやってるってことはないとは思いますが、それぞれが参加したいと、やりたいということが、なかなかお金の問題で抑制されることがないように、やはり支援のことも今後考えていただきたいというふうに思います。この件については以上です。

○**今城分科会長** 承知しました。

続きまして、141ページ、282番、準要保護生徒就学援助事業（中学校）について。  
錦織委員。

○**錦織委員** それでは、同様に、令和4年のそれぞれの学用品費、新入学用品、修学旅行費の支給金額と支給日についてお尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 中学校の学用品費につきましては、1,910万4,870円が支給額でございます。支給の日は令和5年の3月7日、小学校と同じときに支給をしております。

新入学用品費につきましては、支給金額が1,440万円でございます。支給の日につきましては、令和5年の2月3日、小学校と同じで、それ以降、就学援助の申請があって該当になる方については令和5年の6月27日に支給をしております。

修学旅行費の支給額は939万523円でございます。こちらのほうも学校によって徴収の方法等が異なりますので、実施の時期に合わせて支給をしているので、支給日は学校によって異なります。以上です。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでは、同様に、認定者数の令和2年、3年、4年度のそれぞれの生徒数に対する準要保護生徒数の出現比率を教えてください。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 令和2年から4年度の準要保護の生徒数の出現比率ということですが、令和2年度は23.4%、令和3年度が23.3%、令和4年度が22.8%でございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 中学校になると少し出現率が高くなるということが分かりました。

それで、部活費用、中学校になりますと、大体部活を皆さんされるとということで、この部活費用なども結構経済的な負担が大きなものなんですけれども、これに対する支援についての考え方をお聞かせください。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 部活費用については就学援助費の支給対象とはしておりません。部活費用に対する考え方というか支援についてですが、現時点では考えておりません。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 先ほども言いましたように、小学校のときに比べて3%ぐらい多くなっているんですね。いうと4人に1人ぐらいな感じで、就学援助を受けておられるという方が、援助を受けている方が、世帯が増えてるとということなので、やっぱりそれだけ生活実態は苦しいというふうに思うんですね。なぜかっていうと、お分かりのように部活だといろいろユニホームだとか、靴だとか、靴っていうかシューズっていうのか、そういったものが具体的にどんどん出てくるので、やっぱりこれがお金がないからできないっていうことを中学生でさせてはいけないというふうに思うんですね。だから、これについてもぜひ考えて、これからは一部支給するというのも必要だと思いますし、それから4番目に自転車購入費用、これも必ずっていいぐらい入学の時期には大体自転車を購入する方多

いんですけれども、この一部援助についての考え方についてもお尋ねします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 通学用自転車の購入費につきましては、現時点で就学援助費の支給対象はしておりませんで、ここについても現時点では考えておりません。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 部活費用と同時に、部活で自転車も必要だと。歩いて通学するっていうこともある生徒さんでも、部活の関係で自転車であちこち行くっていうこともあるので、自転車っていうのはどうしても必要になってくるということだと思えます。これまではそういった費用は考えなかったっていうことなんですけれども、今後についてはこの部活の費用だとか、自転車購入費用の一部を支援するっていうことをぜひ考えていただきたいと思えますけれども、教育長さん、どうでしょうか。

○**今城分科会長** 浦林教育長。

○**浦林教育長** 今の課長のほうが答弁したとおり、現時点では考えておりませんが、状況を見ながらそういったことは総合的に支援をしていく、そういった形でいきたいなというふうに思っています。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 総合的に考えていきたいという教育長さんの答弁でしたけれども、このことについては指摘事項にしておきたいと思えますので、お願いします。

○**今城分科会長** 分かりました。よろしいですね。

次は、126ページ、251番、スクールソーシャルワーカー活用事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 本年度決算額、それから当初予算額、次年度予算額っていう流れを見ますと、スクールソーシャルワーカーの3名からの増員っていうようなことから決算額が見えてくるんですけれども、この増員についての事業評価、課題について伺います。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** では、増員後の事業の評価及び課題につきましてお答えします。

本市のスクールソーシャルワーカーは、令和3年度に3名体制を令和4年度増員して8名体制としていただきまして、この8名を情報を集約して全体をまとめる統括スクールソーシャルワーカーと校区担当スクールソーシャルワーカーとして配置しまして、より効果的な支援につなぐようにしたところでございます。

成果としましては、まず対応した対象の児童生徒数が令和3年度115名であったところが令和4年度は257名と、まず対応児童生徒数そのものが増加しております。

また、内容につきましては、例えば学校や家庭への訪問回数が増え、児童生徒の様子を見ながらアセスメントをしたり、あるいは長期間家にいた児童生徒の家庭訪問からぷらっとホームへの入級につながったりするなど、これまで以上に効果的な支援が行われるようになってきております。ただ、生徒指導上の課題でありますとか、児童生徒を取り巻く環境は年々多様化、複雑化してきておりまして、現在の配置状況を検証しながら引き続き効果的な運用に努めてまいりたい、そのように考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 本当にこのスクールソーシャルワーカーの増員っていうのは大きかったと思います。福祉との連携っていうところも今後さらに必要な課題じゃないかなと思っておりまして、これは意見でございます。

それで、人材の確保ですけど、3名から8名、まだ今年度も増員されてるっていうところでどのような確保の仕方、どのような資格者を雇用されてるのか伺います。

**○今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

**○西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 人材確保についてのお尋ねでございます。

本市のスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者3名、また、学校教育経験者の中で生徒指導対応や相談対応、保護者支援等にたけた者を5名配置しております。

また、配置するだけじゃなくて、医療や福祉の関係者とスーパーバイズ契約を結びまして、定期的にケースのアセスメントでありますとか、プランニングについて助言を得ております。このスクールソーシャルワーカーは多様な知見やスキル、経験が必要となる業務に対応するために、県教育委員会や児童相談所などの福祉部局が開催する研修会に積極的に参加しまして、一人一人の資質向上に努めておるところでございます。

また、運用面につきましても、統括スクールソーシャルワーカーと校区担当スクールソーシャルワーカーが連携して対応するなど、工夫しながら適切な支援につながるよう努めているところでございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。今後ともしっかりと支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

**○今城分科会長** 続きまして、ページ数129ページ、事業番号257番、教育支援センター「ぷらっとホーム」運営事業について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 学校になじみにくい方がやっとの思いでつながっていらっしゃると思います。学習支援だけではなくて、それぞれのやりたいこと、意欲を引き出すようなことっていうのも支援されていると思いますけれども、具体的にどのように行っているのか教えてください。

**○今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

**○西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** では、学習支援の内容でありますとか、そういった個性を伸ばすような支援につきましてのお尋ねでございますが、様々な状況の子どもたちが通ってきておりまして、そういった子どものニーズにできるだけ合うように、本人や保護者と学習内容でありますとか過ごし方をまず一緒に考えながら生活を行っているところでありまして、内容としましては、まず学習面は、例えば1人1台端末での学習でありますとか、あるいは学校で使用している教科書、教材を活用した学習を行っているところでございます。また、水彩や木工、裁縫や手芸、調理などの創作活動を行ったり、利用する子ども同士でボードゲームをしたり、体育館を使って運動したり、あるいは中庭を活用して花や野菜の栽培を行ったりもしているところでございます。子どもたちの取組状況でありますとか定着の状況は様々であります。できるだけ個に応じた支援になるよう努めているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 本当に計画どおりにいかない状況だと思いますので、御苦労されていると思いますが、少しでも来られたお子さんに対して安心な居場所になるような取組を引き続きお願いしたいと思うんですけれども、そこに関わっておられる地域の方々っていうのはどのような関わりをされていていらっしゃるのでしょうか。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 地域の方っていうのは広範囲にわたりまして、米子市全体、あるいは場合によっては米子市の外のほうから外部講師としていろいろお招きをしまして、主に体験活動ですね、子どもたちの日常の活動以外の体験活動の支援をさせていただいているところでございます。少し具体的に申しますと、例えばプログラミング教室でありますとか、あるいは臨床美術教室を実施したほか、そば打ち体験、陶芸教室、あるいはボッチャ体験でありますとか、インテリアコーディネート体験、多様なプログラムを設定して、そこに外部の方々をお招きをして指導させていただいているようなところでございます。

それから、それと併せまして、地域の方にも協力をいただきながら、例えば城山でありますとか、白鳳の里周辺の散策、米子水鳥公園での野鳥観察、境港漁港やサントリー奥大山工場の見学など、様々な体験活動の実施が可能となった、そういった状況でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 御報告いただいている中の学校に復帰した生徒が6名いらっしゃるということで、すごく頑張られたなっていうことと、復帰はしてないんだけど継続してぱらっとホームに通うことができいらっしゃるお子さんっていうのもあると思うんですが、そこでも通えなくて名前だけであって、なかなかそこに道がついていかない方っていうのもあると思うんですけれど、その辺とぱらっとホームに通いたいと思うニーズのバランスっていうのはどんな感じなんでしょうか。名前がある限りいつ来るか分からないお子さんを待つわけですよ、ホームのほうとしては。でも、一方では希望される方もあるっていうことで、その辺の御苦労もあるんじゃないかと思うんですけれど、いかがだったんでしょうか。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 委員がおっしゃるとおり、子どもたちの状況は非常に様々でありまして、通えるか通えないかという二者択一というような状況ではございませんで、通えたお子さんがちょっと通いづらくなったりとか、あるいは全然ちょっと通えなかったお子さんが通えるようになったとか、様々な状況がございまして、本市としましては、そういった様々なニーズがあるお子さんに対して、そのニーズにあった環境をできるだけ最大限整えるような働きかけなり対応をしておる、そういった方針で対応しているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 本当にここが一つの今まで学校に行きづらかった人たちにとっては新しい希望の場所になっているというふうに思うんですけれども、そこが定員っていうところの十分さではないかもしれないし、1か所なんですかって思ったら本当に様々な地域の居場所に出いけるような次の段階も考えていただきたいなというふうに考えてお

りますので、この事業は今後も継続していただきたいということも含めて意見として申し上げたいと思いますが、地域の人がどんどん入っていくことで自分の役割とかそういうのを喜びとか貢献できたり、喜びっていうような様々な体験をさらに充実して欲しいっていうことも含めて、今後のさらなる拡充をお願いをしておきたいと思います。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、ページ数144ページ、事業番号287番、図書館管理運営費について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これはコロナ禍での対策についてお伺いしていきたいと思います。どのような物品を購入されて、どのような対応を取ってこられたのか伺います。

**○今城分科会長** 永瀬図書館長。

**○永瀬図書館長** 図書館におけますコロナ対策でございますが、これは令和2年度から消毒液を何とか確保すること、それからパーティションなんかを御寄附、一部いただいて設置したものもありますし、文化財団のほうに委託しておりますけど、そちらの経費で委託料の中でパーティションなんかを購入して設置したとか、それから、もちろん換気が十分必要でございましたんで、現在におきましても各1階、2階、少しずつ常時窓を開けながら換気をしてるような対策をこれまで取ってきました。

また、本を返却していただくときに、本のいろいろ汚れたとか、それから何か混じって挟み込まれてないかとかいろいろ点検してるんですけど、そのときに併せて、希釈した消毒液で拭き取り作業を行うなどをしておりました。令和4年度の話でございましょうから、令和4年度としましては、主に消毒液などを購入してきた、そういうところでございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 子どもの通うところとして、保育園であるとか学校等の話を聞いたんですけど、高価っていったらあれですけど、高額な物品っていうのは買ってらっしゃらないということですけど、確認ですけど、図書館の換気のシステムの空気清浄機は必要なかったということよろしいんですね。

**○今城分科会長** 永瀬図書館長。

**○永瀬図書館長** 詳しくはちょっと確認しておりませんが、常時換気をするように窓を開けて対応してきたところでございます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 5類移行になったということで、今年度ですね、返却本の消毒っていうのはもうなさっていないというふうに認識しております。これからコロナが落ち着いて5類にはなったものの、感染症としての対策っていうのは取り続けていく必要があると思っております。これは図書館が感染拡大の発生源とならないための取組というのは精いっぱい努めてこられたっていうことは理解できました。

今後の対策として、図書館が安心な唯一の居場所であった方がまた戻ってこられるっていうことにもなると思います、コロナが落ち着いてきた中で。そのときに、コロナを乗り越えたけれども、必要な感染対策ができていくということが伝わるような取組っていうのは表示の方法であるとか、新たな物品の設置であるとかっていうのも考えていただきたいと思いますということで希望をさせていただきたいと思います。その中で、有効性が明確にな

ってない中で、寄附があったけれども、紫外線殺菌庫は受けたけど活用されてなかったっていうのが前の質疑の中であったんですけども、これは、これからの対策として新たに近隣でできている図書館であるとか施設には殺菌庫っていうのはあると私は認識しておりまして、ぜひこの辺、今後の対策として御検討いただきたいというのは希望を申し上げておきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** それでは、終了でございますね。

以上で、教育委員会所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後 4 時 0 2 分 休憩**

**午後 4 時 0 4 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

この際、木下市民生活部次長が発言を求められておられますので、これを許可します。

木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** 矢田貝委員の質問に対するヌカカ対策事業の令和 4 年度対象面積及び実施面積につきまして、補助対象面積、約 2 2 ヘクタール、事業実施面積、約 1 6 ヘクタールと発言いたしましたが、正しくは令和 4 年度の補助対象面積、約 2 6 ヘクタール、事業実施面積、約 1 3 . 6 ヘクタールでございます。訂正しておわびいたします。

○**今城分科会長** では、お諮りいたします。木下市民生活部次長からの発言の訂正の申出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**今城分科会長** 御異議なしと認め、木下市民生活部次長からの発言の訂正の申出を許可することに決しました。

以上で全ての審査が終わりました。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後 4 時 0 6 分 休憩**

**午後 4 時 0 6 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

まず、指摘というふうにおっしゃった事業につきまして、確認をいたします。

まず、2 ページ目、事業番号 6 2 番、地域力強化推進事業について、矢田貝委員から指摘ということがございました。

そして、6 ページ、事業番号 2 8 2 番、準要保護生徒就学援助事業（中学校）、これについて錦織委員から指摘という御発言がございました。これでよろしいでしょうか、確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長**

それでは、分科会長報告に対して、指摘事項について委員の皆様からの御意見を求めたいと思います。御意見をお願いいたします。

○**今城分科会長** 西野委員。

○**西野委員** 錦織さんの指摘なんですけど、僕は今回、9 月の一般質問で言った多胎児、



あれの支援についてもちょっと付け加えてほしいなと思われまして。

○**今城分科会長** 本委員会、本分科会で発言のなかったことについては指摘はできません。

○**西野委員** ああ、そうかそうか。

○**今城分科会長** 以上です。大変申し訳ありません。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 錦織委員の部活動の部分の考え方っていうのは、考え方は私賛成です。地域移行を考えていく中と部活動っていうところが、中学校の中で一応学習として全生徒が所属していかなければいけないっていう考え方というか基本にある中での考え方としては私はありだろうというふうに思っているんですけども、今なのかな、もう少し何か方向が見えてきてからなのかなっていうちょっと悩ましいところがあって、ごめんなさい、意見です。賛成、反対っていうところが今ははっきり言えないけど、考え方としては了ですっていうことなんですけど、皆様はいかがでしょう。

○**今城分科会長** ほかに御意見ございますか。

そうしますと、指摘事項として当委員会から報告しますものにつきましては、全委員の賛成があって報告ということになると思いますので、今の2件につきまして文案を作成してから皆さんの御意見をもう一度頂戴して、これを出すか出さないかということを検討しますという方法と、現在のところで、今、例えば矢田貝委員さんがおっしゃったように、まだ今どうでしょうということもあるということ踏まえて、今の段階で提出するかどうか、指摘事項として上げるかどうかということを決めてから文案を作成していただくのか、そこについての御協議をちょっとお願いしたいと思うんですが。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私はそれぞれの指摘事項の内容よく分かるんですけど、趣旨がなかなか理解できん部分もあります。やはり文案をある程度作成していただいて、そこから文案の中身、趣旨を浸透化を図って、それで合意形成を図るのが私はいんじゃないかなと思いますが。私はそういう意見です。

○**今城分科会長** ほかに御意見ございませんでしょうか。

安達委員。

○**安達委員** 自分もメモってはおるつもりなんですけども、言われたことをここを指摘っていうのははっきりしないところがあるので、1回文章に出してもらって、それでここだっていうのを理解して、了解して、この委員会で指摘だということにしたいと思うんですが、重ねての話です。

○**今城分科会長** ほかの皆さんはいかがでしょう。

(「いいと思います」と声あり)

では、そのようでもよろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○**今城分科会長** そうしましたら、今指摘というふうにおっしゃっていただいております2点の事業番号について文案を作成していただくということをお願いしたいと思います。

それで、作成をしていただくということなんですけれども、どなたにさせていただくかということなんですけれども、一応今、指摘というふうにおっしゃっていただきました矢田貝委員と錦織委員に文案の作成をしていただくということをお願いしたいと思います。

ども、よろしいでしょうか。

(「はい」「お願いします」と声あり)

そうしますと、指摘事項の提出につきまして、文案を作成される委員の皆様には指摘事項(案)委員提出表というものが事前に送信されていると思いますので、9月20日、午後5時までに事務局に可能な限りメールで提出していただきますようお願いいたします。

なお、文案については分科会で述べられたことしか記述できませんので、御了承くださいませ。提出された文案については22日の分科会で文案調整等を行いますので、よろしくお願いをいたします。

では、以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後4時12分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 今 城 雅 子